

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(平成29年3月1日)

○ 村山繁生委員長

おはようございます。それでは、本日の会議を始めます。

きょうは環境部からスタートいたします。

なお、小川委員は体調不良のため、きょうは欠席ということで連絡をいただいております。

それでは、まず、部長より一言挨拶をお願いします。

○ 川北環境部長

皆さん、おはようございます。昨日は請願の審査ありがとうございました。

本日でございますが、環境部といたしまして、分科会ということで、平成29年度の当初予算、それから、補正予算がございます。それから、都市・環境常任委員会といたしまして、廃棄物処理施設整備基金条例の一部改正ということが1件ございます。それと、協議会ということで、産業廃棄物不適正処理事案につきましての今の行政代執行の進捗状況、現状についてのご報告をさせていただきたいというふうに考えております。いずれも一生懸命説明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

それでは、ここからは予算常任委員会、都市・環境分科会として議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算に係る環境所管部分について審査を行ってまいります。

議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第2項 清掃費

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 村山繁生委員長

まず、議案聴取会で請求のあった追加資料の説明を求めます。

○ 市川環境保全課長

環境保全課の市川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

タブレット端末の予算常任委員会、都市・環境分科会資料の05の都市・環境常任委員会の04環境部をお開きください。

○ 村山繁生委員長

よろしいでしょうか。

では、お願ひします。

○ 市川環境保全課長

よろしくお願ひします。

地球温暖化対策事業費の中の地球温暖化対策事業に係る交付実績及びCO₂削減量についてでございます。

（1）と（2）にそれぞれの事業をお示しさせていただいております。

まず、（1）の新エネルギー等導入奨励金についてでございますが、対象設備といたしまして、太陽光発電設備10kw未満及び燃料電池設備を対象に事業を行っております。

表1に平成18年度からの10年間の交付金額実績をお示しさせていただいております。また、図1のグラフには青色の棒が交付件数でございます。30、59、60、60というのが交付件数でございます。また、数字で丸の4、4、2、1、3、26という数字は、これは燃料電池設備の交付実績でございます。緑色の線がCO₂削減量の、右肩上がりになっている線でございますが、これがCO₂削減量の累積となっております。

平成27年度までに合計約5300 tのCO₂を削減するという効果がございました。

次に、（2）中小企業省エネルギー設備更新等事業費補助金についてでございます。

図2の下に示しております対象設備、照明とか空調、また空調等の更新等に係る経費に

ついて補助を行っております。

補助金及び件数、CO₂の削減量につきましては、推移のグラフのとおりとなっております。平成27年度までに合計約2500 tのCO₂削減の効果がございました。

また、2に対象の中小企業数といたしまして、約1万3000の事業所がございます。そのほかに農業経営者等を対象として補助を行っております。

予算額につきましては、以下のとおりでございます。

続きまして、14分の5です。

環境計画推進事業費についてでございますが、来年度、環境計画の中で定めております温暖化対策実行計画を見直してまいりたいと考えております。その環境計画改定の方向性についてでございますが、国では、国連、気候変動枠組条約第21回締結国会議、いわゆるCOP21の合意を受けまして、平成28年5月には、新たな地球温暖化対策計画が閣議決定されたところでございます。

図1にお示しをさせていただいておりますが、温室効果ガスを2030年度に26%削減するという目標が掲げられたところでございます。

本市では、こうした国の動きを見据えまして、本市の特性を生かしました総合的なエネルギー利用を検討しまして、温暖化対策の実行計画を見直す予定でございます。

本市の特徴といたしましては、図2にお示しをさせていただいておりますが、温室効果ガスの排出量の約8割以上を産業部門が占めております。そのため、景気等の動向に影響を受けやすいことから、産業部門の削減率を考慮しつつ、本市の特性を生かしました目標削減率を来年度検討してまいりたいと考えております。

図2が本市の温室効果ガス排出量の経年変化となっております。各部門ごとの排出量についてでございますが、下の四角の表に産業部門が947.3万tというところで、全体の83.7%、また、民生部門、これは業務と家庭部門に分かれておりますがトータル101.9万tで全体の9%、運輸部門が50.1万tで4.4%、また産業部門が11.9万tの1.1%、CO₂以外の温室効果ガス、メタンや一酸化二窒素、代替フロンになりますが、これが20.3万tの1.8%、市全体では1131万tのCO₂の排出量がございます。

続きまして、14分の6をごらんください。

四日市市所管施設における温室効果ガスの排出量についてでございますが、図3に平成21年度からの経年変化をお示しさせていただいております。

現行の四日市市地球温暖化対策実行計画の中では、温室効果ガス排出量を平成32年度ま

で10%削減するということを目標としておりますが、平成27年度実績では、最終年度の目標に対しまして13.4%増加しているという状況でございます。この増加要因といたしましては、東日本大震災に伴い、原子力発電が停止したことによります温室効果ガス排出係数の変動や施設整備によりますエネルギー使用量の増加などが要因として上げられます。

次に、(2)の主な施設別の温室効果ガス排出量についてでございますが、排出量の多いほうから15施設をお示しさせていただいております。

また、温室効果ガス排出量の多い上位5施設の合計が全体の約7割を占めているという状況でございます。

続きまして、14分の7、吉崎海岸観察路整備事業についてでございます。

吉崎海岸で生育しております動植物についての生育状況についてでございますが、写真にもつけさせていただいておりますが、シロチドリや砂浜、海岸にしか生育できないハマヒルガオ、ハマボウフウ、ハマダイコン、ハマニガナなどが生育しております。

また、状況についてでございますが、除草や清掃等の活動によりまして、海浜植物は近年増加傾向にあり、季節によっては海岸一面に植物を鑑賞できるという状況でございます。

生育している植物につきましては、写真とともに花の開花時期等につきましても載せさせていただいておりますので、ご参考にしていただければというふうに思います。

続きまして、14分の8、環境監視整備事業の中の移動測定車によります大気環境測定業務についてでございます。

現在、市内11局で大気の常時監視測定を行っておりますが、平成30年度には新名神新高速道路の開通が予定されております。また、近年は、主要道路の延伸やコンビナートの増設によります環境影響と市内の大気環境は変わりつつあるという状況でございます。

このような中、市内全域で環境を監視するということで移動測定車による測定を実施したいと考えております。

測定方法につきましては、測定地点として2地点を予定しております。測定期間といたしまして、1週間に2季を予定しております。測定項目につきましては、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、風向風速についての項目を予定しております。

(3)移動測定車につきましては、記載のとおりでございますが、イメージとして写真を載せさせていただいております。トラックの中に測定機器を乗せて、大気物質をはかるというというようなイメージでございます。

2番に現在の大気汚染常時監視測定状況についてですが、磯津測定局を初め、全11局で

大気の測定をしてございます。

測定項目につきましては、以下のとおりでございますが、丸が環境基準を達成した項目、またペケが未達成の項目となっております。

以上で、私からの説明は以上でございます。

○ 村山繁生委員長

続きまして、岡田四日市公害と環境未来館副館長。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

おはようございます。

四日市公害と環境未来館、次のページ、14分の9をお願いいたします。

1番に書いてございます当館の管理運営費、展示管理運営費の中の四日市公害写真展の予算額についてでございます。

(1)に写真展に係る予算額を抜き出しました。1036万8000円、これは、最初申し上げました展示管理運営費1174万3000円のうちでございます。1036万8000円の内訳を(2)に記載してございます。

展示造作委託が450万円、大きいものから行きますと、それと、展示パネル製作、160点ほど製作しますが、300万円。それから、案内業務委託、期間中の案内業務を委託する、これは74万4000円ということで、大きなものがこういうことでございます。あとは、諸経費等でございます。この大きなものの内容、委託業務の内容を(3)に丸を三つで記載させていただいております。

展示造作委託——造作をするということでございます——はそらんぼ四日市4階の特別展示室——奥行き約30m、幅が20m、約600㎡なんです——に来館していただいた方が見やすい順路の設定、照明の設置、それから写真、パネルの展示という造作を行うという委託内容でございます。これに加えまして、一部証言映像を2階で放映しております。証言映像、約50名おりますが、その中をピックアップして、プロジェクターを活用して4階のほうで放映すると、2階にそしてつなげると、展示につなげるというような考え方で造作をする、これが450万円でございます。

丸の二つ目が、300万円、これは、160点のパネルを写真をパネル化するというので、これにつきましては、残しますので、他の公害資料館であったり、当館の1階のエントラ

ンス、ことあるごとに機会を見つけ、多くの方々に共感が伝わる取り組みに活用するということがこれでございます。

それから、37日間の期間でございますが、丸の三つ目、案内業務の委託ということで、会場内に2名を配置し、これは説明も含めて丁寧に対応するというので、案内2名分ということで74万4000円ということでございます。

この資料につきましてのご説明は以上でございます。お願いします。

○ 伊藤生活環境課長

生活環境課の伊藤でございます。

続きまして、14分の10、次ページでございます。小山2号線道路改良工事、債務負担行為の内容についてご説明申し上げます。

目的につきまして、平成15年から平成18年で小山2号線道路拡幅工事を進めてまいりました。残る未改修区間の約200mにつきまして車両が対向できない状況であるということで、それを解消すべく拡幅工事を平成33年度完成予定で行うものでございます。

今回のこの債務負担行為の内容といたしましては、足見川の左岸側で道路橋及び水管橋の撤去、あと、道路橋、水管橋の下部工などを行います。それを渇水期、川の工事ですので、水がない時期にやりたいということで、年度をまたいだ形の手続きを行いたいというふうに考えております。

限度額については、2037万円でございますが、平成29年度は6000万円の予算がございまして、トータル約8000万円で工事の実施を考えて予算を計上させていただいております。

工事の位置については、配置図のとおりでございます。説明は以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

追加資料の説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に移りますが、せっかくこのタブレットを開いてもらっておりますので、この追加資料の部分について先に質疑を受けたいと思います。

○ 諸岡 覚委員

温暖化対策事業全般なんですけれども、つまるところ、排出量は抑えていますというのはこの資料でわかるんですけども、この排出量を抑えたことによってどれだけ温暖化対策ができていくかというのはわからんということによろしいんですね。

○ 市川環境保全課長

本市の事業に伴ってのCO₂排出量に関しましては、ここにお示しさせていただいたトン数を削減できたという効果はございましたが、日本全体、また地球環境規模で、じゃ、本市の事業に伴いますCO₂削減がどのような効果があらわしたというのは、なかなか地球環境規模でいくと、例えば、今、温度が100年で産業革命以降1.5℃とか2℃とか上がっておるとは言われておりますが、その私どもの事業が何℃その効果があって下がったというところまでは、なかなか規模が大き過ぎて検証できないという状況でございます。

○ 諸岡 党委員

わからんのは当然やと思うんです。別にそれはええんですけれども、私はこんなことを言うのは、世間から見たら異端者やと思われるのを承知で言うんですけども、一般質問でも言うたことあるんですけども、例えば、日本の国立天文台は地球は寒冷期に入ったと言っているわけですよ、現実には。ロシアの科学アカデミーも地球は寒冷期に入ったと言っている。イギリスの天文台も言っているわけですよ。温暖化していると言っているのは政府で、いわゆる政治の世界が言っているんですよね。科学者の世界においては、むしろ寒冷期に入っているよという部分もあって、果たしてこの事業にお金をかけていくことが本当に正しいのかどうかというのは、日本は政府がこれを進めているので、地方自治体もそれに従っていきましょうというのは、わからんでもないんですけども、余り国策だからといって追従していても、本当にそうなのかという、1回思考停止するんじゃなくて、1回自分たちで考えて、本当にこれやることに意義があるのかという部分というのは、もっとこのお金を別のところに使えば、もっと市民が喜ぶようなことができるかもしれないし、多分、これ、砂漠に水をまいておるようなもので、100年後、200年後の人が歴史を見たときに、あのころの人らって何かあほうなことをやっておったんやなと思われるような、そんな事業なんじゃないのかなと思うんですけど。これ、意見だけにしておきます。

以上です。

○ 村山繁生委員長

意見として承ります。

他にございませんか。

○ 中森慎二委員

14分の9です。

四日市公害と環境未来館の展示運営費ですが、前に資料要求をしたのは、この公害写真展の予算の中で、案内業務委託費が数百万円上がっていたと思うんですよ。それをきょう見たら74万4000円で、これなら別に僕は異論はないんだけど、そのこのところをちゃんと説明せないかんのじゃないですか。前の資料はこんなになっていなかったんじゃない。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

大変失礼しました。中森委員がおっしゃられるのは、前の予算概要、前の資料が予算常任委員会資料になるわけですが、そこに委託料八百何十万円、それが括弧書きで案内業務委託ということになっておりましたので、案内業務委託等885万7000円となっておりました。これのご説明が抜けておりました。この、実は八百数十万円の内容がきょうお示しをいたしました、本日の14分の9の（3）の委託料がほとんどでございまして、何が言いたいかといいますと、前の資料、案内業務委託等と書くところは、実は、展示委託造作、あるいはパネル製作等と書いて資料をつくらなければいけませんでした。私のちょっと記載資料ミスでございまして。まずは、それをちょっとおわびせないかんです。

○ 中森慎二委員

前回、資料要求した趣旨は、私言いましたよね、人件費が高過ぎるんじゃないか、案内業務の。だったら、これ資料をつくり直すんだったら、それをちゃんと説明せないかんじゃないか、最初から。そのことに疑問があるから、資料を出してくださいと私はお願いしたはずなんだけど。趣旨がわかっていないじゃないですか。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

申しわけございません。

○ 村山繁生委員長

他にございませんか。

○ 加藤清助委員

四日市公害と環境未来館に関連するんですけど、個別の経費予算のところは抜き出しでこれも書いてもらっているんですけど、3月で開館して丸2年になりますよね。決算のときにも全体の来館者だとか、これからどんなところをしていくとかということもあったと思うんですけど、じゃ、今度3年目を迎えるわけですよね。その事業と予算案ということになると思うんですけど、2年目のところの今までの利用というか来館者の実績だとか、あと、平成29年度の新年度の中で幾つか企画展とかレイアウトを変えたりとかという予算も上がっていますが、そこら辺の2年目がこうで、3年目、こういうそらんぼ四日市の事業展開をやっていくというところら辺について少し説明していただくといいのかなと思うんですが。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

ありがとうございます。

1年目約7万人、2年である今年度は、人数でいいますと、2月12日現在で5万人に達したということが数的なところでございます。やはり、1年目は、当初館ができた3月、4月、5月というところは非常に多かったというところで、今年度と平成27年度の人数的な差は出ております。

それから、団体数が多ございます。小学校、市内の公立の小学校38校全部、それから今年度からは公立の中学校3年生が22校ですか、これが来ていただいて、あと、市外からも小学校、中学校ということでご来館が平成27年度よりはふえております。これは、平成27年度中に市外の教育委員会、あるいは校長会等にそらんぼ四日市として博物館とも協働してこういう施設ができましたということで、誘致といいますか、見学に来てくださということで回った、それで、成果が出ておると考えております。

一方で、よく新聞に載りますが、海外からもお客様が多いです。研修のプログラムの途中で、研修というのは環境関係、あるいは、産業関係もありますが、そういったところからも多ございまして、あとは、企業からの四日市の事業所の企業からの新人、あるいは中堅研修の職員、これらの団体が多くなっておりまして、そこら辺をこれからも誘客、それ

からもっとPRをしていこうということで3年目を迎えたいということでございます。

そのためにも展示をよりよくする、あるいは、現在の四日市、それから環境先進都市四日市、未来の環境についてもリニューアルをし、そこで伝えていく、四日市公害資料館である当館、それから環境未来館である当館ということで、これを広く伝える、これをまた種にして誘客をしたいと、団体客をふやしたいというのが、長々なりましたけど、目的でございます。

以上です。

○ 加藤清助委員

予算の総括表を見ると、四日市公害と環境未来館が9700万円ぐらいですか、これ、この数字でいいんですよね、年間の総括の予算は。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

9756万6000円です。

○ 加藤清助委員

そうですね。去年が1億円をちょっと超えた予算の比較になっていますけど、さっき来館者という意味でいくと、1年目は7万人を超えて、2年目が5万人ぐらいということですけど、3年目とかのところ辺はそこはどのような水準を目標としてこの館の運営をしていこうとしているんですか。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

先ほど申し上げましたとおり、団体客は、団体というか、団体の見学ですね、これは維持あるいはプラスにしていくように、すぐに効果が出るかどうかわかりませんが、頑張ります。頑張りますが、すぐに効果があるかどうかというのは、これまた学校のご都合というか、プログラム、カリキュラムにも関係します。ただ、今年度の水準、当初の5万5000人という来館目標を置きながら、それに団体客という中身をふやしていくということを考えております。

○ 加藤清助委員

地元の市内の学校は、小学校何年生とか、中学校何年生というのは、授業のカリキュラムの年間の中にほとんどの小学校が入っているんですか。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

環境、あるいは公害問題は、小学校5年生、2学期か3学期、3学期ぐらいですかね、に習います。教科書に載っております。こういったことで、必ず、それから……。

○ 加藤清助委員

必ず来るの。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

はい、必ず習います。カリキュラムに入っております。

○ 加藤清助委員

いや、いや、館との関係は。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

それで、必ず来ていただけます。教育委員会でバス代が要りますので、教育委員会でバス代の補助を、市内の公立の小学校、それから、ことしからは中学校、これが予算化を教育委員会でされておまして、必ず来ていただいています。

○ 加藤清助委員

市内の小学校の5年生だとか、中学校は何年生か知らんけど、環境未来館の現地を訪れての学習もカリキュラムに、教育委員会の所管ですけど、入っておるということですね。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

そのとおりでございます。

○ 加藤清助委員

もう一つ、さっき資料説明があったやつに移ってもいいですか。

○ 村山繁生委員長

はい、どうぞ。

○ 加藤清助委員

吉崎海岸観察路整備事業で追加の資料もいただいて、前の資料との関連でもうちょっと伺うんですけど、これは予算的なことで伺うんですけど、この整備事業、以前の設置した観察路が設置後10年以上が経過して、十何年かよく知りませんが、老朽化してきたもので、整備するという事業の目的ですけれども、1300万円でできるのかなと思ったら、できるんじゃないくて、測量と設計で400万円と900万円で1300万円、測量業務委託、設計業務委託なもので、そうすると、平成29年度はこれやって、次の年ぐらいに実際の観察路が整備がされるというふうに予測するんですけど、すると1300万円の中身は、測量で400万円、設計で900万円って、測量って高いなと思いつつながら、これが相場なのか、延長距離がどれほどあるのか知りませんが、高いなとちょっと思ったので、そこら辺を補足してほしいのと、設置後10年以上というんですけど、15年なのか13年なのか、そこら辺もつかんでいると思うし、じゃ、今度平成30年ぐらいにこの観察路を整備するとすると、およそ何千万円ぐらいの観察路をつくる想定で測量と設計業務委託なのかという、この事業につながる話としてつかんでみえると思いますから教えてほしいのと、じゃ、これ平成30年、平成31年に改修工事を実施とありますから、そうだと思うんですけど、今度やるこの整備は、前回の10年以上で老朽化なんですけど、今度のやつは何年ぐらいの耐用年数で、この後、来年に事業費が出てくるのかなと思いつつながら、この整備事業予算につながる、関連するところをもうちょっと補足してください。

○ 市川環境保全課長

吉崎海岸の自然観察路の件についてでございますが、観察路の長さといましては約145mの遊歩道がございます。面積といましては約407㎡の面積ですね。木の、木柵でつくりました遊歩道が今現在設置してございます。

設置年につきましては、平成16年に設置工事が施工されて、平成17年1月に完成しておるといふ状況でございます。

次に、全体的な遊歩道の設計金額なんですけれども、約8000万円で遊歩道をつくりたい

と、今現在、木、木柵でつくられておる遊歩道なので、非常に海岸ということもあり劣化が激しいということですので、今後は擬木でつくりたいと。擬木に関しましては、非常に耐用年数が長くて、業者から聞いておるのは永久的にその擬木は壊れないだろうというふうに伺っておりますので、当時の木柵に比べてもはるかに将来性も持てるものかなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

平成17年に完成しているから、ほぼ10年ということやね。145mの遊歩道で、それにしても測量業務委託が400万円というのはそんなものなの、よく知らんけど。それで、設計が業務委託900万円でしょう、それで、今度、擬木の半永久的な構造物にさせていただくのは、いいのかどうかよくわからんけど、8000万円で145mの遊歩道って、そんなものなの。立派なものができると思っておればいいのかな。

○ 村山繁生委員長

立派なものやな。

○ 市川環境保全課長

私どもも非常に高いという印象だったものですから、業者のほうとか、あと土木部局のほうにも確認したところ、これぐらいはかかるだろうというようなことを伺っておりますので、妥当な数字なのかなというふうには思っております。

○ 村山繁生委員長

関連、副委員長。

○ 萩須智之副委員長

済みません、会派から言われてきておるんですが、立派なものもいいんですが、もうちょっと安くして、半分だけ前倒ししてできないかというご意見があるらしいんですけども、測量設計で1年過ぎてしまうと、半分の距離だけでも早く取りかかってもらえやんかという意見がありましたので、その辺は早くはならないですか、どうですか。

○ 市川環境保全課長

現在の遊歩道ですけれども、非常に劣化もしておるという状況でございますので、なるべく一遍に全て遊歩道を改修させていただきたいということから、単年度で遊歩道は完結したいという思いでございます。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 荻須智之副委員長

はい、ありがとうございます。一気に新しく全部リニューアルするということで、はい、了解しました。

○ 村山繁生委員長

他に追加資料についての質疑はございますか。よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、当初の予算常任委員会資料の中からの質疑に入りたいと思います。

資料は、タブレットのまず予算常任委員会を開いて、その中のまた部局別の環境部、そのこの26ページのものですね。よろしいでしょうか。開けていただけましたね。では、この環境部の中の当初予算でご質疑があれば受けたいと思います。

○ 伊藤修一委員

新しいごみのアプリ、今の時代やで皆関心があることやと思うんやけど、市民というと、市民もいろいろなんやけれども、外国人の方とかはどう考えてみえるんやろうか。

○ 伊藤生活環境課長

アプリで外国人、要は外国語対応ができるかということによろしいですかね。全ての言

語というわけにはまいりませんが、英語であるとか、そういった主な部分については対応ができるというふうに考えております。

○ 伊藤修一委員

最近は、いろいろな外国の方がいろいろご不自由されてみえることも聞いておって、特に、アパートの関係とか、一戸建て、戸建ての方よりもアパートにかかわる外国人の方のごみの問題とか、いろんなことでご苦労されている地域の方もおみえになって、なかなかコミュニケーションをとりにくいところがあって、どういうふうな結局アクセスができるのか、ツールができるか、大家さんをお願いしてはおるらしいんやけれども、こういうことがもしアプリというものがありますよということで、もし、そういう部分でその外国の方にもかかわる一つのアクセスになれば、ぜひ、有効な手立てにもしていただければと、そういうことは一つまたお願いをしておきたいと思っておりますので、できるだけ、四日市の実情に合わせた多言語というか、言語、ちょっと合わせていただけたらありがたいなと思います。また、英語がええのかというか、ポルトガル語がいいのか、中国語がいいのか、ちょっとそこらは皆さんが現場でよくわかってみえると思うので、ぜひそういう対応をお願いしたいなと思います。

それと、そのアプリの情報ですが、その曜日は指定して、お宅の住んでいる地域はこの曜日ですよと、ここは大体イメージできるんだけれども、じゃ、そうしたら、例えばですが、場所というか、地域によっては場所が、例えば細かく指定、地図上に落としてくれれば私たちはここに住んで、お宅は現住所はどこですか、GPSまでとか言わんけれども、どういうふうな情報が提供できるのか、曜日だけで指定されてもどこへ持っていくかがわからんたら、逆にそれは自治会の仕事かわからんけれども、やっぱり違うところへ持っていったり、それから曜日も時間がずれたときに持っていったって、やっぱり困るわけで、もう少しそういう情報の中に場所とか、収集時間といわんけれども、何かもっと詳しい情報を入れてもらうような工夫はできやんのやろうかと思うんやけど、どうですか。

○ 伊藤生活環境課長

まず、場所につきましては、市内全ての集積所で考えると約6000から7000ございます。その中の住所を登録すればそれが出るというふうな形というのは、非常に難しいものかなというふうに思っています。

あと、時間につきましては、これはほかの冊子等々でもこれまでもお願いしておるんですけれども、午前8時半までをお願いをしたいということでしておりますので、時間指定というのはちょっとそういった形で既にお願ひしておる経緯がございます。

○ 伊藤修一委員

時間のほうは最近私らのほうも午前中に皆来てもらえるようになって、昔は夕方とか昼になっておったものが、いきなり民間の方も回ってみえるので、やっぱりそれだけ早く来ていただけるんやなどありがたいと思っているんですけど、やっぱり決まった曜日、決まった時間を守れない人がおると、やっぱりそこがみんな困ってしまうので、ぜひこういうふうなアプリを一つツールとして持っていていただけるということであれば、利便性の向上とか、限定的じゃなくて、将来的にいろんな情報が付加できるか、追加できるとか、そういうふうな余地というのもちょっと余裕を持って考えていただくとありがたいかなと思いました。そういう部分で、このアプリを大人だけでなく子供も当然いろんな形でそういう情報発信のツールにもできるし、何かこの間から雪の話も出ておって、そういうのをアプリを入れた人にはメールが届くみたいな感じで、そうやって皆さんが使い勝手がええとか、市民にも何を求めているかというニーズに合ったアプリとか、そういうふうなことを検討して行ってほしいなと思うんやけど、そういうメール機能というのはつかんのやろうか。

○ 伊藤生活環境課長

そういった意味合いの先般の雪の日の話につきまして、そういったものについては情報発信ができるような形にはなります。ただ、場所というのだけはちょっともとのデータが大きかったりですとか、そういった部分がございますので、なかなか難しいのかなと、ただ、委員おっしゃられるように、利便性の向上については引き続き検討してまいりたいというふうには思います。

○ 伊藤修一委員

本当に179万円という部分でこのアプリを入れていくということはすごく効果は大きいと思うんだよね。もっとお金がかかることが、これだけの金額でオール四日市の市民にこれ普及したらすごいツールになるはずだと思うのね。だから、これはやっぱり費用対効果

も結構効果が大いと思うので、ぜひこれ初年度ということであるんやけど、さらに今後
も目指して、バージョンアップがバージョン2、バージョン3とかいろいろ上げていっ
てもらうようなこともぜひ検討だけはしていってください。とりあえずで。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○ 加藤清助委員

予算の中の清掃工場費についてでありますけれども。

○ 村山繁生委員長

何ページかわかりますか。

○ 加藤清助委員

26分の21ページ、ここに総括表で清掃工場費、予算書は別にありますけれども、これ、
四日市市クリーンセンターが稼働して丸1年ですよね、今度2年目やんね。これ、数字も
対比で載ってまして、清掃工場管理運営費が平成27年度決算やと5億7000万円ぐらいで、
右端、それで左へずつと行くと、クリーンセンターになって、平成28年度の予算が9億
6000万円、今度の新年度予算が9億5000万円、主な内訳を書いてもらっているんですけど、
ごみの量が去年の決算のときは若干ふえておるという報告が決算で行われていて、僕が思
うに、分別せんでもええようになってから、総量としてふえておる傾向なのか、前と変わ
らないのかどうなんですか。

○ 伊藤生活環境課長

まず、ごみの量についてでございますが、昨年、平成27年度と平成28年度の比較という
ことで、決算委員会的时候にも十数%ふえておるということをご説明申し上げました。今
年度、1月までの統計にはなるんですけども、全体で10%ちょい、若干減りつつある、
12月に補正予算審査の際で説明させていただいたものから若干減りつつあると、月別の伸
び率といいますか、昨年度との比較をいたしましても、4月、5月というのはかなり率が

高うございました。その後、6月以降、若干なりともふえておる傾向にはありますけれども、落ちついてきている状態といたしますか、と申しましても、ただ、五、六%ぐらいは昨年度と比べて落ちついた中でもふえておるといふ状況でございます。

○ 加藤清助委員

落ちついてきたと言ってみえるんやけど、トン当たりの処理コストはどう変化しておるんかなと思って。平成27年度のDBOの運営委託前がここにあるように5億7000万円ですよ。DBOの年間施設管理委託料がこの備考欄で7億5400万円になっていますよね。ほかもあるんですけど、ごみの量がふえて、固定経費が一定やったらトン当たりは下がることになるんですけど、それがいいかどうかは別にして、DBOって新日鉄か何かの関連会社ですよ。あれにして、処理コストはどう変化したんですか。

○ 伊藤生活環境課長

かかった経費だけで見ますと、見た目で見ると、この清掃工場運営費ということで、約9億何がしで、決算が5億7000万円ということでふえた形にはなっておりますが、ただ、この5億7000万円の中には当時そこで勤務しておった職員の人件費等は入っておりません。ですので、その分は異なるかなというふうに思っております。ただ、今年度決算が出ておりませんが、当初の計画で申し上げますと、平成27年度の決算と比べるとこちらを、こちらというか、今の状態でいったほうが処理単価という点では下がるというふうに考えております。

○ 加藤清助委員

もう一つ、これ歳出というか、費用のところは見れんやけど、売電で年間4億円ぐらいの売電収入があるということで、それほどこに入ってくる収入になるんですか。

○ 伊藤生活環境課長

売電収入の予算、今年度につきましては、4億8000万円ということで予算計上しております。それは市に入ってくる形になっております。

○ 加藤清助委員

今まではそれはなかったわけだから、あそこの清掃工場の機能としては支出もあるけど、今までなかった収入があるというふうにして、そのごみ処理のコストを見ていけばいいのかな。

○ 伊藤生活環境課長

はい、そのような形になります。

○ 加藤清助委員

あと、光熱水費は、予算で940万円というのは、当然電気は自前で賄うから電気料は払わんでええと思うんですけど、そうすると、これは、水、ガスということの理解でいいですか。

○ 伊藤生活環境課長

はい、そのとおりです。

○ 加藤清助委員

あとその下の欄の環境整備事業費というのが700万円ついていますね。これ、ずっとごみ処理工場周辺の自治会とかの環境対策の環境整備費ということで従来から取り組まれている経費で、ここには垂坂の除草費と米洗川の整備費が200万円、500万円、この700万円だけだというふうに記載があるんやけど、年度ごとには結構ばらつきがあるんですか。平成27年は1100万円とか、その前は1300万円とかで、減少してきているというふうに受け取れるんやけど、その限度額とか、何年までというのは決まってへんだと思うし。

○ 伊藤生活環境課長

資料はないんですけど、予算的にはこの程度というか、決算ベースで見ましても700万円から1000万円ぐらいの間であったかなというふうに記憶しております。

○ 加藤清助委員

そこから減っていますわな。700万円から1000万円の間ということですね。

○ 伊藤生活環境課長

はい、そうです。

○ 加藤清助委員

これは平成26年度になるのか、この実績表は。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員

平成26年度やね。

○ 村山繁生委員長

いいですか。

他にいかがでしょうか。

○ 伊藤修一委員

リサイクルで小型家電の回収をしていただいておりますが、最近東京オリンピックの金メダルを小型家電で回収したものでつくるといふようなところもあつたりして、私のところもいろいろ小型家電はちょっとえらいゆっくりしておつたような気はするんですが、来年度というか、回収の見込みとか、回収後の活用とか、そういう市民の啓発とかはどういうふうに考えてみえるのか。考え方とか現状をちょっと教えてもらえるやろうか。

○ 伊藤生活環境課長

今年度から小型家電ということで、資源の収集日に集めさせていただいております。ただ、本市の場合、電気もしくは電池等で動くものについては全て小型家電という範疇の中で集めさせていただいております。その中でまた再度分けてといいますか、処理をさせていただくわけなんですけれども、正直なところ、なかなか高価な形では引き取っていただけないという状況で、非常に事業としては困難といいますか、ちょっと壁にぶち当たつているような状況なのかなというのが本音でございます。

○ 伊藤修一委員

何か中部というか、愛知県とか東海3県でもメタルなんかの特化した回収業者みたいなところが金というか、希少金属というか、そういうふうな回収の事業をやってみえて、何かこの愛知県とか、三重県でも何かそういうふうな自治体と直接契約をして、その専門の方がそこを抜き出すまでのそういう仕事をしていただけるといような、私も実際にはわからんのやけれども、そういうふうな情報というのが聞いたことがあるんやけど、市のほうではそういうことは検討されたのやろうか。

○ 伊藤生活環境課長

済みません、確かに国が認定した業者がございまして、そちらへの契約というふうにはなっております。ただ、全般的な話としまして、やはりレアメタルの関係の回収、そういったのが上手に進んでいないというふうな状況がございまして、業者さんのほうもなかなか広がっていかないといえますか、新規で入ってくる事業者も少ないですし、今そういった資格を持っている事業者についても若干余り乗り気でないような形の回収といえますか、事業展開というふうには聞いております。

○ 伊藤修一委員

そういう全国的にも厳しい状況の中でもオリンピックや国体に向けてそういうムードの中で、金メダルを集めるためにみんなで協力しようという啓発運動とか、いろいろやってみえる中で、レアメタルの都市鉱山とまで言われておるわけやで、そういう啓発をやっばり進めていかないと、結局四日市市のステータスは何なのかというと、やっぱりそういうふうな環境にかかわる部門で、やっぱり最前線で走っていただくということも市民の期待があるわけで、これから国体とかいろんなスポーツともそういうことが全部リンクしてくるという、だから、苦手なことや、やっぱり難しいことはいろいろあるけれども、そこをやっばり全庁的な政策として考えていくことも必要と違うやろうかなと思うんやけど、その辺は。

○ 伊藤生活環境課長

済みません、もちろん、今までのこういった、去年は特に小型家電の分別が変わるといことで、いろいろ啓発はしてまいりました。今年度以降も、もちろん出前講座、そうい

った場でありますとか、あと、クリーンセンターに見学に見える方に当然そういったことを説明させていただきますので、そういった多くの機会を捉えながら、そういったことについては、当然、啓発、周知は図ってまいりたいというふうに思います。

○ 伊藤修一委員

コンビナート企業の中でもエコタウンというか、そういうふうなリサイクルのいろいろ家電のリサイクルとか、そういうことを過去にも一応取り組んでもらったりしている企業もあったり、そういう部分の中では四日市もいろんな環境部だけでなく、商工農水部とか、いろんな部分ともいろんなつながりもつくりながら、ぜひ全庁的な政策の中で、そういうふうなレアメタルの回収というのは一つのこれからの国家の課題にもなってくるのと違うかなとは思うので、ぜひ、消極的な姿勢じゃなくて、積極的にぜひ取り組んでいただきたいと思いました。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

それでは、1時間ほど経過しましたので、ちょっと休憩に入りたいと思います。11時10分再開をお願いします。

10 : 58 休憩

11 : 09 再開

○ 村山繁生委員長

それでは、休憩前に続いて会議を再開いたします。

ご質疑のある方はどうぞご発言ください。

○ 中森慎二委員

よろしくをお願いします。

清掃工場の話が加藤さんから出ていましたが、市民の人から清掃工場が新しくできて、

ビニール系も一緒に燃やすことができると、何でも燃やせるので、ごみ量の減量化についての認識が非常に甘くなっているんじゃないかと、行政として、そういうような声を聞くんですけれども、代表質問でちょっと聞こうと思っていたんですけど、ちょっといろんな時間の関係もあって省いたので改めてちょっと聞きたいなと思うんですが、新清掃工場ができて以降、環境部としてのごみ減量化に取り組む姿勢に変化はあるんですかね。認識はどこか変わったところはあるんやろうか。いい工場ができたので、もういいわと、そういう認識があるのかなと思って、ちょっと改めて聞きいておきたいんですが。

○ 伊藤生活環境課長

減量に対する姿勢、ごみ、3R、特に我々としましてリデュース、ごみを減量することが第一であるということに関しましては、旧工場的时候もそうですし、引き続きそういう姿勢を保っております。

○ 中森慎二委員

平成29年度予算で集団回収の予算が300万円ぐらい減っていますよね。ここら辺はどういうことなんですか。団体が減ったとか、購入単価が減ったから、この部分というのはどう理解したらいいんですか。

○ 伊藤生活環境課長

まず、全体的に回収量が、団体さんの数が減ったとか、そういったわけではありません。ただ、全体的に回収量が減っているというのは事実でございまして、今回後であれですが、今年度の見込み、平成28年度の見込みでもやはり減少傾向が見られるということで、減額の補正とかも後日、説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○ 中森慎二委員

そうすると、集団回収も含めて行政としてごみの減量化に取り組む姿勢は変わっていないと、基本的に。今、集団回収をしていただくごみの量が減っているんで、予算が減ったという、そういうことですか。

あと、いろんな市民団体等が市内で活動しているんですが、ごみの減量化に伴う、そこら辺、活動に対する考え方も全く変わらないということですか。

○ 伊藤生活環境課長

基本的には、これまでと平成27年度、平成28年度、平成29年度につきましても変わっていない状況でございます。

○ 中森慎二委員

ごみ減量に対する市民活動というのは、やっぱりきのうきょう始まった話ではなくて、ごみの量全体をそのものを減らしていこうという活動をいろいろな団体がやってみえるわけで、そのことについての考え方は変わらないということなので、従来の取り組みについてもそういった支援をしていくということなんではないでしょうか。

○ 伊藤生活環境課長

その予定でございます。

○ 中森慎二委員

ぜひ、清掃工場が立派になっても、そういった市民のさまざまな活動については、継続していい関係ができるように、ぜひ継続的にお願いをしていきたいというふうに思っています。

それから、加藤委員がちょっとおっしゃったこととも関連するんですが、クリーンセンターがオープンして、その売電収入もしかりですし、クリーンセンターの収支みたいなところを、平成28年4月からのオープンなので、まだ1年たっていないという状況なんですが、四日市クリーンセンター白書じゃないけれども、そういったクリーンセンターとしての収支みたいなところを切り出して、やっぱり市民にもPRしていくということ、ごみ量についても燃やすごみ量自体が種別がふえたので、絶対量がふえるのはこれは当たり前の話なんだけれども、その中で、市民活動を担っていただいている部分の領域だとか、要はクリーンセンターがオープンしたことによる収支の部分だとか、ごみの焼却コストの部分だとか、こういったところを取り出してまとめられるようなこともぜひやっていただきたいなと思うんですが、何かお考えはありますか。

○ 伊藤生活環境課長

白書というか、施設の概要といいますか、そういった部分になるのかなというふうには思っておりますが、今現在、清掃事業概要ということで、年々のごみ種類量に関する報告書というのは作成はさせていただいておりますけれども、収支的な部分といいますか、そういった部分については、公といいますか、一部作成させていただいておりますもので、そういった部分で公表できるような形が何らかでできるものがあれば、できるような形でちょっと検討はしてまいりたいというふうには思います。

○ 中森慎二委員

紙ベースの広報誌はもちろんそれは一番市民に分かりやすいですが、例えば市のホームページの中の環境部の部分でもそういうものができる部分もあるかもわからないし、アプリの話もちょっと出ていたけれども、どのような発信、いろんな媒体とか手法が私はあると思うので、やっぱりクリーンセンターが新しくなったという市民の認識も高いですし、そこに例えば売電収入も私たちのごみが貢献しているんだという意識になるのかもわからない、そのためにふやせということではないんだけど、そういったことも含めて、やっぱりクリーンセンターの収支というものをやっぱりスポットを当てた、そういったものをぜひまとめていただきたいなと思うので、ぜひお願いをしておきたいと思います。

私からは以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○ 諸岡 覚委員

26分の14の公害健康被害補償等事業というやつなんですけど、結構な額がついておるんですけど、これ、今対象は何人おるんですか。

○ 市川環境保全課長

タブレットの資料にも載せさせていただいておりますが、平成28年12月末現在で370名の認定患者さんがおみえになります。

○ 諸岡 党委員

もう少し詳しくちょっと説明してもらいたいですけれども、この三百何人の方にこれだけの金額がざっくりここには療養の給付金であるとか、手当とか、傷害補償とか、遺族補償とかいろいろ葬祭料とかいろいろ書いてあるんだけど、大まかにどんな比率でどんな名目でお金が流れておるのかというのを、ちょっと口頭で結構なので、教えてもらうことはできますか。

○ 市川環境保全課長

まず、療養手当といたしまして、入院に要する諸雑費、通院に要する交通費等に当たるものですけれども、平成27年度給付総額といたしまして約6400万円の給付を行っております。また、傷害補償費といたしまして、一定の障害の程度に当たる15歳以上の方に、障害の程度、年齢の性別に応じて支給をするというものでございますが、これ、1級、2級、3級というふうに認定患者さん区分けしております、2級の方が基礎月額の50%、また3級の方が30%というふうに決まっておりますが、これの平成27年度の総額といたしまして、約2880万円ということです。

また、特別救済といたしまして、自主交渉とか裁判で勝訴になった方がおみえになるんですが、その方は別途約3000万円弱の給付を行っております。

また、遺族補償費といたしまして、亡くなった、指定疾病によって、起因して死亡した方に対して、疾病の割合があるんですけれども、ぜんそくで全て亡くなった方は100%、その程度によって50%、ゼロ%というふうに分かれてくるんですけれども、その支給額が平成27年度実績で約2800万円で、また特別救済の方に関しましては約600万円ということでございます。

そのほか、遺族補償一時金といたしまして、遺族補償費を受けることができる方がいないという方で、一定の範囲の遺族に対して一時金として支払っているお金でございますが、約20名ぐらいおるといふふうに私ども把握していますが、現時点で、その総額が約2000万円というふうな状況でございます。

○ 諸岡 党委員

遺族補償一時金というのは、遺族補償費の対象になる人がいないときに、それに近い人物を選んで一時金として渡すと、そういう意味ですか。

○ 市川環境保全課長

たしか、18歳未満の受け取る方、それと65歳以上の年齢制限があつて、かつ年間のその方らの収入が非常に低いという方に関しては、一時金として一括で払うのではなくて、定期的に年金のような形でお支払いをするというふうなお金でございます。

○ 諸岡 覚委員

ちなみに、遺族補償費というのはどんなシステムで、幾らぐらいになるものなんですか。例えば、1人当たりに対して、例えばここにAさんという人物がいて、100%ぜんそくが原因、四日市ぜんそくが原因で亡くなりましたと、あるAさんが、その場合の遺族補償金というのはどんな感じで支払われていくんですか。

○ 村山繁生委員長

どなたが答弁されますか。

○ 岡本環境保全課公害保健係長

毎月環境省のほうから決まった金額の提示がございまして、性別とか、年齢によって金額が決まっております、男性ですと、19万3000円から31万2200円の間、女性ですと、14万8600円から19万2800円の間で患者さんの等級によって支給率が決まっております、それに基づいて毎月の金額を二月まとめて支払っているという制度でございます。

○ 諸岡 覚委員

その男性、女性というのは、亡くなった方の性別のことですか、それとも受け取り人の性別のことですか。

○ 岡本環境保全課公害保健係長

失礼しました、説明不足でございます。亡くなった方の性別です。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、受け取り人の対象というのは何親等というか、どういう親族までがあるん

ですか。

○ 岡本環境保全課公害保健係長

済みません、何親等、手元に資料がないんですけど、同居してみえる方かどうかとか、あと、生計を同一してみえるかどうかとか、そのあたりに基づいて順番が決まっております、その順位に基づいて、法に基づいて支給しているということになっております。

○ 諸岡 党委員

同居しているとか、生計を一にしているとかであって、余り親族血縁は関係ないということなんですか、そうすると。

○ 岡本環境保全課公害保健係長

当然、親族血縁、内縁も対象になるんですけども、一定の範囲はございます。

○ 諸岡 党委員

内縁というのはどういうことなんですか。ただ単に同棲してましたとかいうのも遺族補償の対象になるんですか。

○ 岡本環境保全課公害保健係長

それについては、きちんとその状況を調べて、ただ単に同居ということでは、世間一般の常識もあるかと思えますので、ただ単に同居というのはちょっと難しいと思うんですけども、その辺、実態をきちんと調べて、支給するということになると思います。

○ 諸岡 党委員

1回、ちょっとそのあたりの支給の規程みたいなものを、また後で結構ですので、ペーパーでいただけますでしょうか。

○ 村山繁生委員長

一遍資料できちっと資料で出していただけますか。

○ 岡本環境保全課公害保健係長

はい、わかりました。

○ 諸岡 覚委員

もう一つ、その上で最後にこれをいきます。患者のAさんが亡くなりました。補償金を毎月定額で出しますと、それはその補償を受ける人物が亡くなるまで続くわけですか。

○ 岡本環境保全課公害保健係長

これには、10年間を限度として支給するということになっております。

○ 諸岡 覚委員

その方が、その受け取っている方が、例えば10年未満に亡くなってしまいました。例えば、Aさんという方がいて、亡くなって、補償を奥さんが受け取っていますと、例えば、その奥さんも2年後に亡くなりましたという場合はどうなりますか。さらにその子供にまで行くんですか、残った8年が。

○ 岡本環境保全課公害保健係長

所定のまた承継順位にしたがいまして、その後引き継がれて10年間は支給されます。

○ 諸岡 覚委員

それは最初の10年の中で行くわけで、さらに10年プラスされるわけではない。

○ 岡本環境保全課公害保健係長

当初の10年間です。

○ 諸岡 覚委員

当初の10年間だけで、だから1回目の受け取り人が7年生存していたら、その後は、残り残存は3年ですよという、そういう意味ですね。

○ 岡本環境保全課公害保健係長

はい、そうです。

○ 諸岡 党委員

了解しました。また資料をください。

○ 村山繁生委員長

それは採決にはかかわりませんね。かかわりますか、採決に。

○ 諸岡 党委員

まあ、よしとします。

○ 村山繁生委員長

じゃ、後ほどということよろしいですか。

○ 諸岡 党委員

はい。

○ 村山繁生委員長

じゃ、お願いします、資料のほうはね。

他にいかがでしょうか。

○ 加藤清助委員

26分の7で、今諸岡委員が公害補償のところで質疑されていて、その一覧表の下のほうにみたき保養所事業費というのがあるんですけど、これ、ゼロ、ゼロで平成27年度決算は690万円ぐらいでたしかこれ、前、ここでも議論があって、もう使われていない、使われていない公有財産、そんなの何とか処分して譲渡するとか、そういうのをやったらどうやって、たしか、そういう方向になったと思うんですよね。競売か何かかけたのかどうかわからんけど、平成28年度もゼロなんですよね。ものはまだ残っておるのかな、更地になっておるのかよく知りませんが、これ、何でゼロ、ゼロでずっと続けて、予算書に上がってきておるのかというところ。

○ 市川環境保全課長

みたき保養所の現状でございますが、現在は解体して更地になっておる状況でございます。この予算書に掲載してございますのは、過去にこのような実績があったということで掲載をさせていただいておりますので、来年なくなってくればもう消えていく事業ということで、参考にこのように過去にこういう実績があったということで、載せさせていただいております。

○ 加藤清助委員

だから、更地になっていて、それをどうしようとしておるわけ。

○ 市川環境保全課長

現在、周辺の住民の方と立ち会いをしまして、敷地境界をまず確定していくと、敷地境界を確定した時点で、将来的には売却もしくは賃貸になるかもわかりませんが、それは財政部局のほうと普通財産に移行しつつ、そのような適正な処理をしていくというふうになっていくかと思っております。

○ 加藤清助委員

だから、平成28年度もゼロで、更地になったままでやっておるんやで、敷地境界も隣地の人と、別にそんな1年もかけてやらんでもええと思うし、やれば、あとその近くの人が使いたい人がおれば使うとかという方向でもっていけばええと思うし、財産目録上、環境部の所管になっておるからこの前の名前のまま上がっておるということですね。

○ 市川環境保全課長

現時点では環境部の環境保全課の所管になっておりますが、普通財産化になれば、そちらのほうに移行するというふうに思っています。

○ 加藤清助委員

別でいいですか。

○ 村山繁生委員長

どうぞ。

○ 加藤清助委員

ごみの話に戻るんですけど、去年の決算のときにも持ち去りのことで随分議論しましたよね。思い出しながらですが、そのときのやりとりで、持ち去りされる被害想定が1000万円程度という答弁もあったりしていて、委員の中からは持ち去られたやつを換金できやんようにできやんのかというやりとりがあって、中部エリアの業界団体でそういうやからから持ち去ったものを換金で購入しないよう連携を図っておるんやけど、四日市は中部エリア以外に持ち込んでいる違反者もおるもので、なかなかそういう対応ができないと、今後そういう中間業界の団体と連携を図るエリアを広げる検討も行いたいということは答弁ではおっしゃっておったんやけど、新年度に向けて何かその検討の進捗はいかがなんでしょうか。

○ 前川生活環境課課長補佐

前川でございます。

持ち去りの件につきましては、非常に頭の痛い話でございますが、地道に活動を続けておるところでございます。先ほど、委員のほうからお話がありましたけれども、各市町とそれから古紙の業界とも連携をとらせていただいて、現在、市内の古紙業者には持ち去りの古紙と疑わしきものについては買い取りをやめるようにということで、業界の組合員さんのほうでいろんな誓約書を取り交わしたりですとか、市とではなくて、組合がどうしてもあそこは強いものですから、組合、あるいは業界の中でそういった取り組みをしていただいておりますと、そういうふうな取り組みはしていただいております。

ただ、その買い取り業者のほうも物量が少なくなると経営にも響いてくるということもあって、表向きといいますか、私らの話のときは当然これは断りますということでお約束はいただいておりますが、まだ、ちょっと目の届かないところでは買い取りがされているというふうな情報も入ってきておりますので、その辺については今後対応を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 加藤清助委員

対応がすぐできるという話でないことはわかっていて聞いておるんですけど、日常的にも前も合ったように危険を冒しながら職員の皆様も対応されているということには頭が下がりますけれども、かといって、放置しておけばええという話でもないもので、よその市町も困っているんだろうなと思いますけど、継続して少しでも対応が図られますように、これはお願いしておきたいのと、あと、ごみの問題でもう一点よろしいですか。

○ 村山繁生委員長

どうぞ。

○ 加藤清助委員

26分の19ページですが、下段のほうに清掃費というのがあって、先ほどはクリーンセンターのことでお話も伺ったんですけど、クリーンセンターに入る前の話で、南北、これは南北清掃事業所というふうに書いてあって、いわゆる収集ですよ。収集業務は市直営でやっていますよね。一部、去年あたりやったかな、燃やすごみ、燃やさないごみの委託なんかも取り組まれてきているんですけど、これを見ると、一般職で平成28年度84人、新年度予算で80人、あと、再任用、嘱託とあるんですけども、従前にも収集業務についての職員は、定年退職不補充、アルバイト化というのを図ってきているという話も伺ったことがあって、片方で、市直営でやっているから今回も出ているようにごみ収集車の更新で新しい車を買いかえながらやっているという状況なんですけど、じゃ、四日市市はこれから先クリーンセンターはD B Oで運営管理業務を全面的に委託した。収集のほうは一部資源ごみなんかは生活環境公社に委託しながらやっている部分もありますけど、本体的な収集業務について、どういう業務運営していこうという方針をお持ちで平成29年度予算を考えておられるのか、まずそこをお伺いいたします。

○ 伊藤生活環境課長

ごみの収集に関してですが、まず、旧楠町の部分については、事業者にも全面委託をしております。そして、旧四日市市内の部分につきましては、資源物に関しましては生活環境公社のほうへ委託しております。そして、今現在可燃ごみ、あと破砕ごみにつきましては、市の直営部分と業者への委託ということで、35台プラス7台ということで、収集のほうに回っております。そして、今現在、退職者不補充ということでずっときております中で、

まず直営がいつまで続けられるのかという部分についても議論といいますか、の話になってこようかなと思っております。今現在、直営で35台のほうを運営しておりますが、それにつきましては、もうしばらく、あと5年程度は今の体制で臨むことは可能なのかなというふうには考えておりますが、ただ、これは当然職員が今現在ずっとおるというふうな形の在職した形で行けばというふうな仮定でございますもので、当然、退職すればとか、そういった、退職といいますか、再任用を申請しないでやめたりとか、そういった形も出てくるのかなというふうには考えておりますもので、生活環境課としましても、今後どうしていくのかということについては非常に悩ましい部分でございます。当面の間は委託ということを現状から拡大するというふうなことについては、ここ一、二年については考えていない状況でございますが、ただ、もう数年した後には、やはり収集体制を抜本的に考えていかなければならないというふうには考えております。ですので、ここら辺、その体制について、全体的に考えるということは今現在ちょっと課の中で練っておるといいますか、ちょっと検討をしておるところでございます。

○ 加藤清助委員

今、定年を迎えていない収集されている職員の方が平均年齢何歳か知りませんが、片方ずっと前からそういう退職者不補充という措置をとっていたし、必然的にアルバイトばかりになるであるとか、委託するとかという方向しか見えてないと思うんですけど、それで片方で、さっき言ったように収集車の新規更新でどんどん市の持ち物、財産として所有は続けていくけど、それを運転する体制のほうはどうなるのかというので、喫緊の課題ではないのかも分からんけれども、大体見えた話で、市の方針をつくって、考えていかなあかん問題だなというふうなことだけは言わせておいてもらって、あと、関連で、その次のページにごみ処理施設管理運営費というので、いわゆる収集の南北事業所で廃止になりましたけど、楠衛生センターの管理運営費というのが計上されていて、平成27年度は8700万円、平成29年度が5900万円で、平成28年度当初予算比では3600万円の減になっていて、これは楠の分がこういう影響になっておるのかなというふうに読み取りますけれども、楠の衛生センターも廃止ということで将来的には何か使う予定があるのかわかりませんが、解体撤去ということも想定されているようなことも漏れ聞きましたけど、そこら辺はここの部分でどういうふうの方針をお持ちなんでしょうか。

○ 伊藤生活環境課長

今年度楠の衛生センターの解体の設計委託のほうを上げさせていただいております。そして、次期推進計画の中で、解体ということで上げさせていただいております。ただ、その後の活用については、正直なところまだ未定といいますか、そういった形になっております。まず、解体につきまして、平成19年から旧の工場、楠町時代の工場につきましては、使っていない状況が続いておりましたので、早急に解体すべきものというふうに判断しております。その中で、推進計画の中で、お願いをしておるところでございます。

○ 加藤清助委員

この平成28年度当初予算比と平成29年度当初予算比の3600万円の減というのは、何が起因しておるのか。

○ 伊藤生活環境課長

主には、解体の関係で1400万円ほど、あと、楠の解体の設計で1400万円ほど、あと、楠の管理委託の関係で、昨年まではここに事業費を計算しておりましたが、それを若干つけかえ、事業費を別の事業のところに持ってきましたので、その関係で約3000万円、トータルで3000万円を減額しておるところでございます。

○ 村山繁生委員長

加藤委員、よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

○ 諸岡 覚委員

パッカー車のイメージアップ事業でイラストを募集して、来年度、再来年度か、平成30年度からというのがありますよね、これで、次のページあたりのところでは、ごみ減量推進事業でアプリでこにゅうどうくんのイラストになって、ちょっとシティープロモーションの観点から、こにゅうどうくんを一生懸命がんばっておるので、今のイラストのイメージやとキリンやら、象やらってかわいらしい絵になっておるけど、もう少し、ほかの部分とも一体化して、こにゅうどうくんベースでつくっていくみたいなそういう発想はないかなと思うんですけど、どうなんですか。あくまでも単独事業としてこにゅうどうくんは関

係なくいくという感じですか。

○ 伊藤生活環境課長

その前のページにパッカー車の写真があるんです。その中に分けてくださいねの前にこにゆうどうくんがしっかり活躍しております、ですので、こにゆうどうくんはこにゆうどうくんで活躍していただく予定であります。

○ 諸岡 覚委員

もう少し前面に押し出してあげて。ご配慮いただければということで終わっておきます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤修一委員

解体つながりで、神前の火葬場やったかな、加藤さんが解体の話をされてみえたもので、ちょっと気になったんやけど、それも昨年の決算で話が出ておったと思うんやけど、ことはどうされるんやろうか。

○ 伊藤生活環境課長

今、現在地元といろいろ交渉を継続しております。

○ 伊藤修一委員

相手のあることやろうとは思いますが、やっぱり今度、来年度の決算では出てくることはないかわらんけれども、上手にしてもらおうようお願いしておきたいと思います。

ついでに、ちょっと北大谷斎場の関係でちょっとお願いしたいんやけれども、ちょっと議場でも話したんやけれども、ひとり暮らしの人が孤立死というか、亡くなるケースもあるという、もちろんいろいろ旅行というか、旅行中に四日市に来る人とか、そんな話じゃなくて、四日市に住民票が置いてあって、四日市で生活されてみえる方の中で、最近孤立死というか、そういうこともあったりしておいて、その関係で生活環境課のほうでいろいろお世話をさせていただいておるといことが聞いてはおるんですが、今、課題となってお

るのは相続人さんを探していただいたりとか、やっぱりそういう人が見つからんと、葬儀の手続や遺留財産の処分が全然できなくて全部とまってしまうという、早く対応していただけるようにと地域の人もいろいろ心を砕くんやけれども、なかなかそれが見つからんと、日だけたっていくと、それこそやっぱり見つからんままになっていってしまうんやけれども、生活環境課だけの話なのかどうかということもあったりして、本当に生活環境課が対応できる問題なのかどうかということもちょっと聞いておきたいと思うんやけど、今までの事例もあることやと思うので、現状、どうですか。

○ 伊藤生活環境課長

孤立死されて、アパートとかそんなので、中に家財道具が一切合財残っておるようなイメージのお話かと思うんですけども、正直なところ、まず、行政として入っていけない状況かというふうな認識でおります。ただ、我々生活環境課としましては、ご遺体をどうするのかという意味合いで接点があるというのは事実でございます、そこら辺で絡める部分があれば当然お願いをする部分もあろうかなと思っておりますが、財産権がつかまとう部分でございますもので、そこら辺について、市が例えばその財産を処分する権利を持つというのは難しいのかなというふうに考えております。

○ 伊藤修一委員

そういう意味では、相続人さんにやっぱりお願いしていかなあかんということで、それにはやっぱりそれぞれ葬儀の手配のこともあって、時間をかけてやっておるような話ではないと思うんやけれども、相続人さんは、じゃ、誰が探してもらうんやと、そこらはどう対応されてみえるんやろう。

○ 村山繁生委員長

どなた。

○ 谷本生活環境課管理係長

管理係長の谷本です。お世話になります。

こちらの生活環境課で取り扱っている孤立死の方については、墓地埋葬法の第9条にある引き取り者のない遺体の火葬は市町村長がこれを行うという規定に基づいて行っている

ものでございまして、財産等の処分については、ちょっと生活環境課ではやはり取り扱わないので、相続関係の整理というのはやはり相続人さんの中でご整理いただくしかないかなということで、こちらの生活環境課としては、火葬をさせていただくに当たって、やはり遺骨の引き取りですとか、遺体についての火葬の手続等で立ち会いたいどうこうということでトラブルになるといけないという形で親兄弟、姉妹ですね、親子、兄弟、姉妹までは遺体の引き取りをお願いさせていただくところで、それ以上はお願いしても大体引き取ってはいただけないものですから、ご遺体も傷んでいきますので、火葬だけさせていただくというようなことが生活環境課の業務の範囲でございまして、相続関係まではちょっとこちらも立ち入らせてはいただけないような状況でございまして。

○ 伊藤修一委員

当然、生活環境としての餅は餅屋の仕事があると思うんやけれども、今は葬儀一つとって見ても、やはり時間を余り間をおけない状況がやっぱりあったり、地域住民の人はどうされたんやろうかと心配される方々もおみえになって、やっぱり相続人が手続をせんと、やっぱり火葬の手続はなかなか進んでいかないという現状もあるやろうと思うんです。そういう部分で声をかけていただくということも当然やっぱりあるので、スピード感を持って当然やってはいただいておりますとは思いますが、それだけじゃなくて、やっぱり健康福祉部とか民生委員さんとか、いろんなところとのつながりというのもやっぱり利用させていただいて、その上でやっぱり可能な限り配慮していただくという、というのは、住民票を置いてみえる方といたら、やっぱり市にかかわって生活されてみえた方やもので、その相続人がおらん、私は関係ないというんじゃないかと、やっぱりひょっとしたら建物が持ち家の方やったら納税もされてみえた方やと思うんです。ずっと納税されてみえて、相続人が見つからんということになってしまうケースなんかもやはり市としては関係ないとか、縦割りとか、そういういろいろあると思うんだけど、やっぱりそこで生活環境がかかわるといいうの一番の入り口があるんやったら、そこでやっぱり横を広げていただいて、福祉のほうにそういうふうな連携をとってもらえるような体制をつくっていかんと、やっぱりこれはこれ、あれはあれということではいけないと思うんやけれども、これは課長はもう大変やと思うので、部長はどう思うのかなと思うんやけど。

○ 川北環境部長

今まで、議会、本会議の中でそういった孤立死の問題、あるいは孤立死ではないんですが、ごみ屋敷の問題であったりとか、そういった問題がありました。その中で、やはり縦割りというわけではないんですが、それぞれ役割分担があるわけなんですけれども、その中で、特に今言った孤立死の問題であれば、保健福祉部との連携というのは非常に重要になってまいると思いますので、そういった中で、何ができるのか、何ができないのか、できないことをどうやってやればいいのかということについて、健康福祉部のほうと十分連携をとっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいとかように思います。

○ 伊藤修一委員

難しい話やと思うんですけど、市の職員の中には弁護士さんもみえることやし、それで日常的に福祉にかかわっているそういう健康福祉部の関係の介護・高齢福祉課、そういうところも当然あるわけだから、やはりできたら早急にいろんなことが解決できるようなことを1回整理をしていただけたらなと思います。何が課題で、何が問題で、四日市はどこがこういうふうなことができやんのか。逆に、全国で同じようなことがいっぱい起こっておるかもわからんのね。それは、だから、四日市だけが特別とは私も思っていないけれども、ちょっと本会議のときも言ったけれども、市営住宅、公営住宅については国交省がガイドラインを出して、こういうふうな対応をせんと、結局、遺留財産の処分ができやんままに、大変なことになっていってしまうという、誰かが動かないと、やっぱり先へ行かない問題というのがあると思うのね。だから、特にそういうふうな孤立死については、そういう直前まで納税者として市民としてもやっぱりそうやって生活してされてみえた方やと思うので、そういう部分では全庁的な一度その体制で検討いただくように、またお願いをしておきたいと思います。

○ 村山繁生委員長

意見でよろしいですか。

○ 伊藤修一委員

はい。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○ 伊藤修一委員

一つだけちょっと。

○ 村山繁生委員長

どうぞ。

○ 伊藤修一委員

ちょっと時間が迫っておるので、一つだけ、し尿処理の関係で、朝明広域衛生組合の負担金の話だけ、ちょっとお願いというか、ちょっと尋ねておきたいんやけれども、この間、議会で一緒に配ってもらった資料の中に、私、こういうように今ちょっと手元にあるんやけど、四日市市行財政改革プラン2017案というのがある、それはそれでええんやけれども、さっとめくって、一番冒頭にこんなふうなことが書いてあるのね。行財政改革プラン2014、業務の外部委託化の取り組みとして、朝明広域衛生組合の包括外部委託、その取り組みを進めたということが、この行革の中で、こうやってうたっていたいておるんやけれども、既に統括業務委託、外部委託というのはこれで2年目を今度迎えるわけで、では、2年目を迎えて、これ、5年パックになってるわけだから、今後の行革の関係の考え方というのは当然あるんじゃないかなと思うので、それを聞いておきたいなと思うんやけど、いかがでしょうか。

○ 伊藤生活環境課長

包括外部委託につきましては、委員おっしゃられるように、これで2年目になるわけですが、今後の行革プランとしてどうかというふうな意味合いかと思われませんが、四日市だけじゃなくて1市3町による一部事務組合を構成させていただいておりますので、ほかの3町の皆さんとは協働しながら、何らかの形の検討というのを考えたいなというふうには思っております。

○ 伊藤修一委員

ここに書いてあるのは、四日市市の行財政改革として、ここに資料に上げて、市の考え方としてこれは朝明広域衛生組合はこういう実績をやりましたということをやっているわけね。だから、1市3町は当然、そんなのわかっておるわけやけれども、四日市市の立ち位置というか、やっぱりステータスというか、その立場がやっぱり一番問題になってくるんじゃないのかなと思うの。100%の中の負担金の中で、定額の5%以外の95%は、結局四日市がほとんど払っていっておるような状況があるような気もするのね。というのは、当然処理量が減っていくので、朝日とか川越とかは下水の普及率が100%に近い状況で、そうすると、割合だけが四日市が残って負担していかなあかんという、だから、ほかの3町はどんどん減っていって行くけれども、四日市が負担する割合はどんどん、どんどん残っていってしまう。いわゆる95%の全体の中で、ほかが小さくなったら四日市だけが残ってしまうということは、この負担についてもやっぱり考えていかなあかんと違うかと、じゃ、どうしたら負担が減っていくかとか、どうしたら、これ行財政改革を進めていくかということは、包括外務委託が終了するまでにやっぱり次の考え方を持つべきやと思うんやけど、その辺のタイムスケジュールとか、設定はどう考えておるんやろうか。

○ 北住環境部理事

理事の北住です。

今伊藤委員からご指摘がありました朝明広域衛生組合の包括外部委託につきましては、5年間という期間が、委員もおっしゃいましたがありますので、その終了までには当然検討はしていかならんというふうには思っております。ただ、今の時点で具体的に何年にどういう検討をしていくというところまではまだ検討はされておりませんので、当然その終了後、5年間の包括外部委託終了後、次どうしていくかというところはその終了までには包括外部委託そのものの検証も必要ですし、その後の対応についても検証はしていかならんというふうには思っております。

それともう一点、先ほど課長も申しましたとおり、1市3町で構成する一部事務組合でございます。その中で、立地が川越町にある、委員おっしゃいましたように、主な処理の大部分は四日市市というのもございます。そういった関係もございますので、そういったところも考慮しながら検討はしていかならんのかなというふうには思っております。

○ 伊藤修一委員

包括外部委託で出している部分と、その他の部分として、議会費も含めて、1000万円近くが内部の運営にかかわる部分としての費用も要るわけで、それもセットでやっぱり一緒に考えて、それも行革の対象に当たるはずやと思うのね。だから、市の考え方がやはりこういうふうなところに活字になって朝明広域衛生組合のこういうことをやりましたと実績で書く以上は、これのパート2を2017のこの案、そして、やっぱりその表面、活字となっ出てくるようにやっぱりしていかないかんと思うのね。そこがやっぱり逆に1市3町で逃げるんやなくて、市としての考え方を持つべきやということだけお願いして終わりたいと思います。

○ 村山繁生委員長

意見として承りました。ありがとうございます。

それでは、これより討論に入りたいと思います。

討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論はございませんので、採決に入ります。

討論がございませんでしたので、簡易裁決で行います。

それでは、議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、第2条債務負担行為（関係部分）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件を可決するべきものと決しました。

全体会に送る事項はございませんか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

全体会に送る事項もなしというふうに確認をいたしました。

[以上の経過により、議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

以上で、議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算に環境部所管部分の審査を終了いたします。

それでは、ちょうどお昼になりましたので、暫時休憩に入りたいと思います。再開は午後1時から補正予算から始めたいと思います。お疲れさまです。

11：56 休憩

13：00 再開

○ 村山繁生委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここからは補正予算の審査に入ります。

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）に係る環境部所管部分の審査を行ってまいります。

追加資料の説明を求めます。

議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第2項 清掃費

第3条 債務負担行為の補正

○ 伊藤生活環境課長

生活環境課の伊藤でございます。

タブレットの2月定例月議会の中にあります環境部のH28年補正・予算常任委員会資料の中で、2分の2ページをごらんください。よろしいでしょうか。

2月補正でお願いしておる部分をご説明申し上げます。

まず、北大谷斎場管理運営費でございますが、ガス料金の単価が当初より低かった、あと、火葬炉の修繕が思ったより少なかったという二つの理由で1600万円の減額をお願いしておるところでございます。

続きまして、北大谷斎場整備事業費（アセットマネジメント）の部分でございますが、これにつきましては、空調設備の更新とロビーのつり天井の崩落対策工事を行いました、最終的には入札差金等が生じたもので、その分といたしまして1290万円の減額をお願いしておるものでございます。

続きまして、朝明広域衛生組合の負担金でございますが、これは、さきの朝明広域衛生組合議会でもご議論いただいたところでございますが、組合のほうから負担金の減額の通知があり、1800万円ほど減額を行うものでございます。

続きまして、集団回収活動奨励費交付金でございますが、資源物の回収量が、団体さんがやっておる回収量が減少している傾向にございまして、今年度、当初1500万円をお願いしておりましたが、現時点で400万円ほどの減ということでお願いをするものでございます。

あと、続きまして、債務負担行為の減額もございまして、本会議のほうまで戻っていただいて、本会議のところで平成29年2月定例月議会をクリックしていただいて、26番。26番のタイトルが2月補正予算参考資料（第7号）でございます。その27ページ。27分の27です。一番最後のページでございます。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 伊藤生活環境課長

北大谷斎場整備事業（アセットマネジメント）の債務負担行為に関するものでございます。

公共施設のアセットマネジメントの中で、北大谷斎場に係る改修を行うものでございますが、本年度当初で債務負担行為をお願いしておったところなんですけれども、この平成28年5月に国のつり天井に関する仕様に新しい指針が示されました。それに伴いまして施設の天井を全撤去しなければならない、全面的に改修する必要が生じました。ですもので、年度内での発注が困難となったことから、一旦債務負担行為については廃止を行わせていただいて、改めて工事や工期が確定次第、6月の補正予算でお願いをするものでございます。

説明については以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

資料の説明はお聞き及びのとおりでございますが、ご質疑があればご発言ください。

○ 加藤清助委員

補正自体は別にいいんですけど、説明がこのペーパー1枚じゃないですか。その補正の理由ももうちょっとあってもええのかなというふうに思ったのは、補正の最初のところでも、理由はガス料金の単価見込みが下がったのと、火葬炉等の修繕が当初見込みよりも少なくて、合計1600万円でしょう。だから、それぞれが、ガスのほうが見込みが大きい金額やったんか、修繕のほうが大きい金額やったんかもわからへんし、その下のアセットマネジメントの入札差金のやつも、不用額になったというけど、予算は6950万円で補正が1290万円でしょう。そんなに入札競争効果が高かったんか、どれだけの入札の競争があって、予定価格よりも落札率がこうで、こんだけの入札差金が発生したとか、そんなんもあらへんし、最後の集団回収の奨励金も、予算額1500万円で400万円も減額補正するんでしょ。回収量が減少しているというところ辺で回収が減少しておる理由だとか、そういうところも丁寧にやってもらったほうが、補正は補正で悪くはないんですけど、数字だけ並べて2行、3行の説明ではちょっといまいちなかなという感想ですが、補足があれば。

○ 村山繁生委員長

回収の減少の理由は先ほどの当初のところにあったかと思いますが、また改めて答弁をお願いいたします。

まず、ガス料金と修繕費とのもう少し細かい数字を。

○ 伊藤生活環境課長

ガス料金につきましては、まず、従量料金が当初大体97円単価でしておりましたものが、9月1日から値段が65円ぐらいに下がりました、その関係で大きく下がりました。

○ 村山繁生委員長

それで幾らなんですか、ガスだけで。

○ 伊藤生活環境課長

済みません。ガスのほうで約1000万円、そして、火葬場の修繕のほうで残り約600万円ということがございます。そして、空調設備とつり天井のほうでございますが、空調設備のほうで大体300万円程度の減少でございます。そして、残りがつり天井の入札によるものでございます。

そして、あと、集団回収につきましてはですが、当初は1500万円ということですが、1月いっぱい、今現在、大体、執行状況で1000万円ほど執行しておるところでございますが、今後、2月、3月等で大体残り約100万円少々は執行するという見込みのものでございます。

○ 加藤清助委員

減少の理由をもう一度改めて。

○ 伊藤生活環境課長

済みません。減少の理由につきましては、全体的に紙、集団回収につきましては、紙と布を回収していただいて交付金を支給しておるところなんですけれども、まず紙につきましては、やはり全体的に紙の需要と申しますか、生産量が落ちてきております。ですもの

で、そういったこともあって減少がかかっているというふうに考えております。

○ 加藤清助委員

2番目のアセットマネジメントの空調と天井崩落は、どの程度の落札率やったの。

○ 伊藤生活環境課長

まず、空調のほうにつきましてですが、大体75%の落札です。

そして、つり天井のほうが約90%でございます。

○ 加藤清助委員

ありがとう。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

○ 中森慎二委員

済みません。当初のときに聞けばよかったんですけど、ちょっと今思い出しましたもので。火葬場の関連でちょっと聞きたいんですけど、補正とはちょっと離れるんですが許してください。

この間、人体の一部を火葬してもらいに行ったんですけど、そのときに、死体とかではないので埋葬許可は出ないんですよ。火葬してもらった後、焼骨っていうんですか、それを持って帰れるのが本当なのか、埋葬許可がないので何の骨かわからないような形になると思うんですよ。そこら辺というのはどういうふうに整理されているのか。

○ 伊藤生活環境課長

火葬している時間は待つていただく必要はあろうかと思えますけれども、もしご希望すればお持ち帰りといいますか、それは可能かとは思いますが、実際に、仮に持って帰られたとして、それをどう処分するかという問題も出てこようかと思えます。遺骨の場合であれば、一般的にはお墓へ入れたりとか、そういった形のもので、収骨をして残った

ものについては市のほうで預らせていただいて適正な処分といたしますか、適切にまた、了解しないでやっているわけじゃないですけど、業者をお願いして永代供養とかもさせていただいてというような形になっておりますが、ただ、実際に人体の一部ということであるそのお骨を仮に、例えばですけど、こんなのあったらだめですけど、ごみの集積場に出されるとかそういう話になっちゃうと、それは死体遺棄とかそういった話になりますので、ちょっとそれはまずいかなと思いますので、できることならうちのほうでお預かりをさせていただくほうがいいのかないかなというふうには思います。

○ 中森慎二委員

欲しくて言っているんじゃないんだけど、火葬するまで待っていただいたら持って帰ってもらえますよと親切に言っていただいたので、僕は、それは要りませんと言ったんだけど、でも、そういうことを言ってもらうほうが後々問題を起こすのではないのかなと思うので、例えば、僕が持っていて、僕が亡くなった後、人骨だけ出てくるとややこしい話になってくる可能性があると思うんですよ。だから、親切心はあるかもわからないけど、人体の一部についてはもうこちらで処分するというふうなことを徹底されたほうがいいんじゃないのかなというふうにはちょっと思ったんですけど。

○ 村山繁生委員長

何か怖い話や。

○ 伊藤生活環境課長

徹底してまいります。

○ 諸岡 覚委員

私もそういう情報って知らんし知識がないんであれだけど、今、話の途中で、人体の一部をごみ袋に入れて出すと死体遺棄になるって言うておったけど、生きておっても死体なんですか。例えば、私がけがして腕が落ちましたと。その腕、そんな人おらんけれども、医者へ行ったけれども、もうこれつながりませんわと、片腕諦めてくださいと言われて、腕を持って帰ってきてごみ袋に入れて捨てたら、生きておるのに死体遺棄なんですか。

○ 村山繁生委員長

ようそんな質問思いつくな。

○ 諸岡 覚委員

いや、何か死体遺棄というもので、人体は。

○ 伊藤生活環境課長

人体の一部とか人骨、焼骨、そういったものが出てきた場合、まず警察の方の、私も直接はやっていませんけど、聞いた話でいくと、まずそういった観点から捜査をするそうです。ですので、仮に焼骨の一部が、一部でも本当のこんだけでも出てきたら、それはそういったことで捜査をするというふうに聞いております。

○ 諸岡 覚委員

参考までに、今後の見聞のために、正しい処理方法は何なんですか、そうすると。例えば……。

○ 中森慎二委員

まず、諸岡さん、自分の家で自分で切った場合と病院で切断した場合は違うんですね。病院で切断すると、退院するときにはすぐにはくれない。市役所の市民センターか、ここへ行って火葬の許可を受け付けしてもらったというのをもらわないと、引きかえてくれないですよ、勝手に持ってこられないんですよ。自分で家で切った場合は、ちゃんと同じような処分をしないといかんのやけど、そこらへぼっとほおるとややこしい話になる。

(発言する者あり)

○ 中森慎二委員

ただ、太ももから下になるとかなり大きい、持って帰るのも。これぐらいならいいけど、持って帰るのも大変ですよ。持って帰っていけと言われるんですよ、病院から。初めて経験したもので。病院で処理してもらえるかと思っていた、僕は。

(発言する者あり)

○ 中森慎二委員

そうです。しかも火葬するという証明がないと渡してくれない。
済みません、余分なことを。

○ 村山繁生委員長

すごい話になりましたけれども、話題を変えたいと思います。
他にご質疑はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。
討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論なしということで、採決に入ります。
討論はございませんので、簡易採決で行わせていただきます。

それでは、議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、第3条債務負担行為の補正を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。
全体会に送る事項はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

全体会も送る事項はないということで確認をいたしました。

[以上の経過により、議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、第3条債務負担行為の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

それでは、以上で議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算に係る環境部所管部分の審査は終了となります。

ここからは、都市・環境常任委員会として、当委員会への付託議案の審査に移ります。理事者の入れかえはございますか。ないですか。

それでは、議案第81号四日市市廃棄物処理施設整備基金条例の一部改正についての審査を行ってまいります。

議案第81号 四日市市廃棄物処理施設整備基金条例の一部改正について

○ 村山繁生委員長

追加資料はございませんので質疑から入らせていただきますが、タブレットには04の提出議案参考資料ですね、28分の12ページ、四日市市廃棄物処理施設整備基金条例の一部改正についてでございます。

ご質疑があればご発言ください。よろしいでしょうか。

少し時間をとります。

何がどう変わるかというだけやわな。整備及び解体というのが入るだけのことですかね。よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、質疑もないようでございますので討論に入りますが、討論もございませんね。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは採決に移ります。

議案第81号四日市市廃棄物処理施設整備基金条例の一部改正について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第81号 四日市市廃棄物処理施設整備基金条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

13 : 20 休憩

13 : 35 再開

○ 村山繁生委員長

それでは、引き続き、これからは都市整備部の審査を行ってまいります。

まず、部長より挨拶をいただきます。

○ 山本都市整備部長

都市整備部でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

それと、冒頭に一つ修正の件で謝らせていただきたいと思います。

既に配信させていただいておりますが、我が部の当初予算資料の部分で、ページ数で申しますと138、6の公園緑地事業、(1)公園緑地の維持管理のところ、数字のほうに誤りがありました。申しわけございませんでした。本来、きちっとしておらないかんところであります、本当に申しわけございません。以後、このようなことがないように対応してまいりますので、一つよろしく願いいたします。

そして、今回は、我が部の29年度当初予算のほうでございます。ご審議のほど、一つよろしく願いいたします。

議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第2条 債務負担行為(関係部分)

議案第65号 平成29年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算

議案第66号 平成29年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

○ 村山繁生委員長

それでは、ここからは予算常任委員会都市・環境分科会として、議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算に係る都市整備部分所管部分と、議案第65号平成29年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算、議案第66号平成29年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の三つの当初予算審議案の審査を行ってまいります。

まず、議案聴取会で委員から請求のあった追加資料の説明を求めます。

○ 川尻都市計画課長

タブレットのフォルダ名05都市・環境常任委員会、01平成29年度2月定例会議会で、ファイル名は06都市整備部、H29当初予算議案聴取会追加資料と書いてございます。

よろしいでしょうか。

○ 村山繁生委員長

皆様、よろしいでしょうか。

○ 川尻都市計画課長

それでは、17分の3ページをごらんください。

予算常任委員会資料、平成29年度当初予算資料予算概要部分の修正でございます。これは、都市整備部の予算を一覧表にまとめたものでございます。

まず、予算科目ごとに表の末尾のほうに人件費が記載してございます。そこでH28とかH29の人員が入っていたんですが、ここの年度の記載ミスがありましたので、それを修正いたしました。

次に、平成28年度から事業を変更したものについて、備考欄に変更内容などを追記してございます。

17分の4ページをごらんください。

予算科目、道路新設改良費です。中段あたりになります。防災・安全社会資本整備交付金（道路）、曾井尾平線、富田富田一色線は、平成29年度事業費は横バーになっていますが、これは、備考欄に記載してある防災安全社会資本整備交付金（公安）へつけかえています。

次の17分の5ページの下段、予算科目、交通安全施設整備費、事業名、防災・安全社会資本整備交付金（公安）、曾井尾平線2000万円。次ページ、17分の6ページ、上から2行目、富田富田一色線6300万円として計上してございます。

少し下をごらんください。

歩行者自転車空間整備事業費ですが、1行下の自転車道整備事業費、平成28年度事業費1000万円を含めて再編しまして、平成29年度事業費として1800万円を計上しております。

このように、備考欄に変更事由や注意書きを記載して見やすい資料をこれからつくってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ここで、一旦説明者を交代します。

○ 石田道路整備課長

道路整備課の石田でございます。引き続きご説明させていただきます。

17分の10ページのほうをお願いいたします。

橋梁の実施及び計画の状況について資料をお出しさせていただきました。平成26年度からの実績と平成30年度までの計画につきまして、表のとおりとなっております。

なお、この橋梁点検に関する制度でございますが、平成25年度に道路法が改正されておりまして、それに基づき点検要領が策定されております。これによりまして、5年に一度の近接目視の点検が求められているというところがございます。平成26年度からそうしたことで実施しております。

また、こうした点検や保全事業は、継続してきちっと取り組むことが重要であると考えておりまして、今後、適正に業務を実施し、施設管理に取り組みたいと考えているところがございます。

次に、17分の11ページをお願いいたします。

こちらは、生活に身近な道路整備事業の地区別の執行状況をお示しさせていただいております。

表は左欄から地区、中部地区市民センター管内ということになりますが、地区名、予定の事業費、件数、それから、年度内予定の事業数、件数ですね、繰越見込み額の事業費、件数となっております。

全体では一番下の列をごらんください。

予定事業費 6億9200万円、576件に対しまして、年度内の執行事業の予定が 5億9400万円、482件となっております。

こうしたことから、9800万円、94件の繰り越しを見込んでいるという状況の資料となっております。

地区別の執行状況はこのとおりとなっておりますけれども、現在もこの3月、残る時間をいただいておりますので、少しでも執行が進むように取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

次に、17分の12ページでございます。

生活に身近な道路整備事業の予算の状況ということで、資料をお出しさせていただいております。

まず上段でございますけれども、平成28年度の執行状況でございますが、先ほどご説明させていただいたとおり、事業費約1億円を繰り越しさせていただくというような状況になってきてございます。

2項目、平成29年度予算に係る考え方でございますけれども、この事業は地域の期待も大きくて、地元の自治会様や自主選定組織様と丁寧にコミュニケーションを図りながら、ご理解を得ながら取り組んでいる事業でございます。

そうしたことから、既に今年度向けの地域で準備を、例えば先月2月を中心に地元の要望会等も進んできております。そういったこともありまして、大きく制度を変えることは困難であるという来年度の状況の中で、適正に実施できる事業費は、今年度の先ほどの実績程度が限度になるのではないかと判断したというところでございます。

こうしたことから、来年度につきましては、繰り越す1億円を含めた実施額が今年度の実施額と同額となりますように、平成29年度は4億9200万円を予算化させていただきまして、お願いしまして、繰越額と合わせて実施するということを考えたものでございます。

最後に、今後の事業費についてでございます。

こういった経緯を踏まえまして、第3次推進計画では平成30年度以降の予算につきまして、下の表にもありますように、平成30年度以降につきましては5億9200万円を確保させていただきまして、また、平成31年度からは消費税の引き上げも考慮させていただいた上で6億300万円とさせていただき、事業に取り組みたいと考えているところでございます。ご理解を賜りたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○ 川尻都市計画課長

改めまして都市計画課、川尻でございます。

引き続き17分の13ページをごらんください。

平成29年度の職員体制についてでございます。

この表は、左から所属、勤務形態、平成28年度の当初予算での職員数、平成28年度当初の実際の配置数、次に、平成29年度の当初予算での職員数、一番右の増減は平成28年度当初の実際の配置数と平成29年度の当初予算での職員数との差を記載してございます。下段には都市整備部の合計を記載しています。

平成28年度の実際の配置数は、正職員で180名、再任用で5名、嘱託職員で12名、都市

整備部合計で197名となっています。

平成29年度当初予算では、正職員で11名増の191名、再任用職員で2名増の7名、嘱託職員は増減なしの12名、都市整備部合計210名の体制となっております。ただし、実際の退職職員数と新規採用職員数によっては若干少なくなることも想定されております。

表の中で、網かけしてあるところ、色の塗ってあるところが増員されているところです。先ほど説明いたしました生活に身近な道路整備事業を担当します道路整備課では、正職員3名の増、そのほか、高校総体、国体に向け、スポーツ施設の受託工事を担当いたします営繕工務課では、正職員4名、再任用1名の増員を行っていただきます。その他は記載のとおりでございます。

次に、17分の14ページをごらんください。

幹線道路の国予算要望についてであります。

北勢バイパスに関する要望活動の経緯でございます。

平成25年度までは年間一、二回程度の活動でしたが、北勢国道事務所より積極的な要望活動が予算確保に向け有効であるとのアドバイスをいただき、平成26年度から回数をふやしております。

次のページをごらんください。

北勢バイパスの事業費の推移でございます。中勢バイパスの事業費も併記してございます。

平成20年秋のリーマンショック前までは順調に予算配分されておりましたが、平成21年度、平成22年度と減額されております。しかし、中勢バイパスでは、平成25年の式年遷宮や開通予定日が公表されたことなどから、その後も優先的に配分されており、北勢バイパスへの配分が減っております。最近の予算の動向につきまして、平成27年度、平成28年度の状況を示してございます。

この表では、上段に事業進捗見込み、これは、国土交通省が各路線ごとに予算配分の下限值と上限値を設定した上で予算要求しているもので、2月末ごろに情報提供いただき、その後、3月末の予算成立後に事業費が確定するもので、2段目の当初がこれに当たります。補正予算を追記してございます。下段の網かけ部が当該年度の合計値となります。

先ほど、要望活動の経緯で説明いたしました。平成26年度から積極的に要望活動を実施しており、平成27年度では事業進捗見込みの上限値に近い予算を確保できました。また、補正予算を加えますと、若干ですが事業費がふえ始めております。また、平成28年度では

上限値を超えての配分となっております。北勢国道事務所の担当者からは、これは北勢バイパスでは初めてのことであり、他の路線でも余り例のないことと聞いております。第2次、第3次補正を加えて32億円の配分となりました。

引き続き積極的な要望活動を行い、今まで以上の予算確保に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、17分の16ページをごらんください。コミュニティ交通についてでございます。

まず、今までの取り組みでは、市民の皆様と協働で公共交通を確保していくための社会実験を行ってきました。手法といたしましては、生活バスよっかいちをモデルケースとする市の市民自主運行バス制度に基づき、運賃とその他収入で事業費の50%を賄えることを目的としておりました。

社会実験の概要をまとめてございますが、表の下段の収支率は、無償の場合は、運賃収入は利用者がアンケートで支払ってもよいとした額を合計して算定したものでございます。あくまで仮の数字でございます。

ごらんのように、課題はやはり運賃収入が低く、コミュニティバスの路線が成立する可能性が低いことです。コミュニティバスの運行には一定の需要が必要であり、市街化調整区域などの人口密度が少ないエリアだけで成立させるのは難しいと考えています。

次のページ、17分の17をごらんください。

今回予算計上いたしましたデマンド交通についてです。

新たな課題認識といたしまして、市内全域で高齢化が進んでいること、高齢者の事故が社会問題化しており、免許返納を促すための施策や、高齢者の方に公共交通を利用して元気に暮らしてもらえる仕組み等が必要であると考えています。また、駅やバス停まで近い方は、今までどおりか、できればそれ以上に鉄道やバスを利用してほしいのですが、駅やバス停がない、もしくは少し遠い場合の対策が要るのではないかと考えています。

以上のような新たな課題に対応するため、デマンド交通の導入を検討していきます。

デマンド交通の利点といたしましては、1、住民が人数に合わせて予約することができる、2、運行者は、複数のニーズを組み合わせることで効率よく柔軟に運行することができる、3、特定の地区、地域に限定せず、市内全域を対象とした対策が可能であることなどがございます。

検討の方向性の案といたしましては、利用者として高齢者を主なターゲットとしていま

す。目的は買い物や通院といった交通手段の確保、方針といたしましては、先進事例を参考に研究を進めることとしてございます。現時点ではタクシーなどの活用を考えておりません。

説明は以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

追加資料の説明についてはお聞き及びのとおりでございます。

ここから質疑に入りますが、今、追加資料のタブレットを開いてもらっていますので、当初予算のうち、この追加資料についての質疑を先に行いたいと思いますので、17分の何ページかということをおっしゃっていただいて質疑をしていただきたいと思います。

質疑のある方はご発言願います。

○ 三平一良委員

17分の15の北勢バイパスの平成27年度、平成28年度の補正は足してもらってあるけど、中勢バイパスとかほかのところは全然足してないやん。きちんと足したものをここへ出さんと。

○ 川尻都市計画課長

改めて出します。

○ 三平一良委員

そうやろう、当初予算だけでは。これ、たしか中勢バイパスは平成28年度は50億円を超えておるはずやで。

○ 川尻都市計画課長

改めて資料を整理して提出させていただきます。

○ 村山繁生委員長

それはすぐに出ますか。

○ 川尻都市計画課長

早急に作成して提出させていただきます。

○ 村山繁生委員長

お願いします。

○ 三平一良委員

いつでもいいです。

○ 村山繁生委員長

質疑はよろしいですか。

○ 三平一良委員

はい。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

○ 伊藤修一委員

17分の11の6番の日永の繰越見込み事業ゼロと書いてあるのは、これは何やった。

○ 石田道路整備課長

日永のゼロは、先ほどお話がありましたけれども、繰り越しせずとも終える一応めどが立っているという地区でございます。

○ 伊藤修一委員

何か秘訣でもあるんですか。

○ 石田道路整備課長

実は日永、予算は大きいほうなんです、全体の件数も19件と、地域の方も比較的まとめていただきました。それと、この地区、大体1人の担当が2地区担当させていただいておるんですけれども、非常にうまくコミュニケーションもとれて実施のほうが進んできたということで、結果、こういう形で終えさせていただけるようになったと考えております。

○ 伊藤修一委員

地域の方の協力がある则可以ということ、ふだんからやっぱりそういうふうなことで配慮はいただいておりますけれども、できるだけほかの残っておる地区もありますので、ご努力だけお願いします。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

先ほどの伊藤委員の19件やったから、件数をまとめてもらったからよくできたと言うんだけど、11件のところでも結構残っておるところあるんやけどな。

○ 石田道路整備課長

そればかりではございませんので、そういう意味でも進んでいますし、我々のスタッフもよくやっていただいたり、それと、用地の関係があったりとか、やはり、やるのにもう一段いろいろと困難な要素があったり、どうしてもする場合は多々あります。そんなこともありますので、なかなか全ての条件がうまくそろうというのはありません。ただ、例えば、今の来年度にかけての準備とか、そういったことも一生懸命やりながら、ことしの日永をほかの地区でも実現できるように、我々としては努力していきたいと思っております。

○ 村山繁生委員長

地区の協力も本当に大事だということが、これは一つ確実なことですね。

他にいかがでしょうか。

○ 萩須智之副委員長

コミュニティバスの実験で、結論というふうな書き方をされていないんですけれども、課題ということで、これで一段終わるわけですよ。それをどういうふうに結論づけるか

ということをお伺いしたいのと、それによってデマンドしかないというふうな方向づけをされるのかというのをちょっと教えていただきたいです。

○ 川尻都市計画課長

まず、公共交通の確保につきましては、やはり今現在走っていないところとかで不便なところにどのように手を差し伸べるかということと、あと、こちらにも将来の課題として、市内全域で高齢化が進んでおって移動が困難であるという二つの課題があるかと思えます。

まず、空白地帯を埋めていくのにバスというような定時定路線型の今までやっておったようなコミュニティバスというのは、非常に実現性が低いということはこの実験結果からわかってきたことから、タクシー等を含めて車両のサイズなんかも見ながらデマンド交通の検討を進めていきたいということですが、全て否定するものではないので、それはそのバスによっても、大きなバス、小さなバス、それからワンボックスカー程度で済むとかいろんなことがありますので、完全に否定はしておりませんが、あくまでもこれからは、やはりそういったタクシーであったりとかワンボックスカーであったり、少し車両のサイズを小さくすることと、やはり予約を受けながらやっていくようなデマンドというのを十分検討してやっていくことが新しい公共交通を探していくのに一番よいのではないかという判断のもとで、このような予算を計上させていただいております。

○ 萩須智之副委員長

ありがとうございました。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

なければ、追加資料以外の当初予算資料についての質疑に入りたいと思います。

タブレットのほうは、予算常任委員会資料の都市整備部、55ページものの中からお願い

します。

よろしいでしょうか。

では、当初予算のほうから質疑を受けたいと思います。

それじゃ、もう1時間ほどたちましたので、暫時休憩したいと思います。その間にまた質問等も調べてください。2時15分再開いたします。

14 : 03 休憩

14 : 16 再開

○ 村山繁生委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まず、先ほど三平委員の質疑の中の補正も含めた資料を提出してもらいましたので、お手元にお配りしてもらってあると思いますので、まず説明を求めます。

○ 川尻都市計画課長

都市計画課、川尻でございます。

北勢バイパスの事業費に加え、中勢バイパスの平成27年度、平成28年度の予算額を記載してございます。

中勢バイパス、平成27年度当初予算額が38億300万円、補正を加えまして40億300万円、当初予算比105%でございます。平成28年度予算につきましては、当初予算額が42億2300万円、補正予算額を加えまして70億7300万円、当初予算比167%となっております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

三平委員、よろしいですか。

○ 三平一良委員

はい。

○ 村山繁生委員長

それでは、当初予算についての質疑をお受けいたしますので、よろしく願いいたします。

○ 中森慎二委員

代表質問のときにもちょっと冒頭触れたことでお聞きをしたいんですが、街路というか道路というか、三滝通り、金場新正線と中央通りの清掃除草業務の内容というのはどんなふうになっているのか、ちょっと教えていただけますか。

○ 伊藤市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の伊藤です。

中森委員のほうからは、中央通りの清掃の関係と三滝通りの清掃の関係、それが代表質問の冒頭の折には、きれいに実施されているが、ちょっと離れた公園では全く除草がされていないのではないかというような趣旨でよかったですでしょうか。ちょっと聞こえにくかったもので済みません。

○ 中森慎二委員

きれいにさせていただいておるのはいいんだけど、ほかにやるべきところがたくさんあるけれども、やり過ぎているのではないかと、三滝通りとか中央通りについて、そういうことです。

○ 伊藤市街地整備・公園課長

こちらの予算につきましては、タブレットの資料でいきますと。

○ 中森慎二委員

予算のことは聞いてない。

○ 伊藤市街地整備・公園課長

よろしいですか。考え方ということだけでよろしいですか。

こちらにつきましては、まず、公園と街路樹の管理という形で分けてちょっとご説明を

させていただければなと思うんですけども、まず、公園という意味では、本市には……。

○ 中森慎二委員

そんなこと聞いていない。三滝通りと金場新正線と中央通りの中央分離帯なり歩道上の清掃だとか除草については、どのような契約内容で、どういう内容のことが実施されているのかと聞いておるの。

○ 村山繁生委員長

そこだけちょっと特化してきれいになり過ぎておるといふことで、ほかとの兼ね合いで。

○ 伊藤市街地整備・公園課長

こちらについては、昨年11月に債務負担行為ということで提案させていただいた委託がございます。そちらに都市公園等施設管理業務（除草清掃委託）というふうになっておりまして、そちらのほうで、四日市市の中心市街地を縦横断する主要な3路線、四日市中央線、金場新正線、末広新正線というものについて、シルバー人材センターに常駐で委託をさせていただいているというのが概要になります。

○ 中森慎二委員

そうすると、市民の人が感じたように、ごみが落ちていなくても年間を通じて委託してあるので人が入っていると、そういう認識は正しいわけなんですか。

○ 伊藤市街地整備・公園課長

そのとおりでございます。

○ 中森慎二委員

そのとおりと言われても、無駄はないんですか、それで。市内中心部でも、じゃ、この、例えば新正のほうの公園、草がぼうぼうになっているところがある、そっちにちょっと回ってもらえんかというふうにはならんわけですか。ごみもなければ草も生えていないのに人だけ入っていて、税金の無駄じゃないかと市民から言われているわけですよ。そのとおりですと言われてもちょっと困るのやけどさ。

○ 伊藤市街地整備・公園課長

済みません。こちらについては、昔からの経緯でシルバー人材センターのほうに長年していただいているんですけれども、今までの契約の中で、これだけ人がほしいとかという形で、きれいにできる中での管理を調整しながら進めてきたということになります。

○ 中森慎二委員

委託先にシルバーさんを使っても別に何も異論は私はないんですよ。だったとしたら、委託内容を見直しして、頻度を減らして委託金額を減らすとか、そういうことの見直しを考えていることはあるんですか。

○ 稲垣都市整備部理事

一般の街区公園、さっき草ぼうぼうと言われたところがあるんですけれども、街区公園のほうにつきましては、近所の方に基本的にはお願いするというので、公園愛護会等を結成していただいて維持管理をしていただくという、そういったことを従来からやってきております。それに対して大規模な公園、例えば南部丘陵公園であったりそういったところ、こういったところについては市のほうで、市民全体が利用するというので常駐管理、かなり広いということもございましてそういう形でやってきております。

お話にあった中央通り等につきましては、中心市街地ということで、これは市民の皆さんが共通して利用する場所という中で、極力きれいにして、外から来られる方も多いという形の中で、特にそういった常駐管理をさせていただいているという状況がございます。

これにつきましては、やり過ぎというよりも、きれいにしておかなければいけないという基本的な認識があります。ただ、ほかのところはぼうぼうでいいのかといったことについて、ぼうぼうでいいというふうには考えておりません。そこにつきましては、愛護会等で今まできれいにやってきていただいたところもあるんですけれども、高齢化等でだんだん地元の皆さんで手が入らなくなっている、そういう大きい問題が出ております。それを補完するような形で、市でも年に1回程度、多いところでは2回というところもあるんですけれども、そういったところで手を入れて草を刈ったりということはやっているんですけれども、なかなか間に合っていないという実情があります。

その中で、都市整備部といたしましては、公園の管理のやり方をもう一度考え直そうと

ということで、アンケート等もとってこれから検討をやっていくということですので、その中でこれから適正な管理のあり方というのを考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 中森慎二委員

それはぜひお願いしたいと思うんだけど、中央通りと三滝通りの業務委託について、もし額を継続的に担保していくというのであれば、頻度を少なくしてほかのところに回ってもらうような、もうちょっと横断的な業務委託契約をすとか、そういうふうなことをちょっと考えるべきじゃないですか。今、稲垣さんがおっしゃったような公園の部分に回ってもらうとか、そういうふうにしてもらうことによって市民の人の理解も得やすいと思うし、もちろんきれいにしてもらったほうがいいですから僕は否定をするつもりは全くないんですよ。シルバーの方も活用してやってもらうことに何も異論はないんだけど、頻度とほかの部分がむらがあるんじゃないかということの、そこを薄めるような業務委託をぜひちょっと、これはもう終わっているのか、契約は、11月定例月議会までで。もう変えられないのかどうか知らんけど、ちょっとそこら辺が平成29年度でできるのかどうか、ちょっと検討してもらえませんかね。

○ 村山繁生委員長

この辺はいかがですか。

○ 伊藤市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課、伊藤です。

先ほど少し言いましたけれども、毎年債務負担行為を契約する前にシルバー人材センターとも打ち合わせをさせてもらって、もう少し人を追加してほしいであるとか、こちらに回してほしいという話をさせていただいておりますので、来年度は、今年度の課題を受けて、今、中森委員にお話をいただいた件を踏まえまして、こういった市民の声があることを踏まえて、シルバー人材センターとも調整をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○ 中森慎二委員

ぜひ、どういうふうな交渉をしてどういうことになったかというのをまた委員会で報告してください。

それから、もう一つは、金場新正線の歩道上のガス工事の話ですよね。去年ぐらいにやっときれいに歩道上を整備してもらったけど、早速ガス工事で掘り繰り返していて、歩道上というのは掘削規制はないんですか。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課長の矢田でございます。

今現在、金場新正線にてガス管の入れかえ工事を行っております現場なんですけれども、掘削規制がかかっております。歩道でも掘削規制がかかっております。平成24年度に完成しておる舗装ですもので、平成25年度から平成29年度末までは掘削規制がかかっております。

○ 中森慎二委員

そんな前の、そうじゃないんじゃない、この間やったばかりじゃないの。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課長の矢田でございます。

平成24年施工となっております。

○ 中森慎二委員

そうすると、掘削規制はもうクリアしているんだからいいんだという話なんです。それはインフラ整備なんだろうがないところがあるんだけれども、もちろんそれは復旧は事業者がやられると思うので、その負担はしてもらっておるんだと思うんだけど、そうすると全然問題ない部分なんだね、掘削規制をクリアしているわけね。整備したその資料を出してくれませんか、いつやったかというのを、どこの部分を。

○ 矢田道路管理課長

わかりました。

○ 中森慎二委員

委員会中に出してください。

○ 矢田道路管理課長

掘削規制はかかっておりまして、平成24年度の施工になっておりますもんで、平成25年度から平成29年度末までは掘削規制がかかっております。掘削規制はかかっておりますんですけども、東邦ガスのほうから、そこに入れかえるガス管なんですけれども、昭和34年に敷設されたガス管ですもので铸铁管だそうなんですわ。それで、地震等でガス漏れが発生してしまうと、修理のために付近にガスが供給できなくなると。なおかつ火災等の危険もあるので、少しでも早い時期に入れかえを行いたいと申し出がありまして、道路管理課としましては、災害に対してもよくなるということでもありますので、掘削規制がかかっておりますけれども、歩道部分の全面舗装復旧を条件にしまして許可を下ろさせていただきました。

以上でございます。

○ 中森慎二委員

それ、いつ要請があってどんな交渉をしたのか、ちょっと資料を出してくれませんか。

○ 矢田道路管理課長

わかりました。

○ 村山繁生委員長

資料出ますか。

○ 矢田道路管理課長

あります。

○ 村山繁生委員長

すぐにかかれますか、その資料には。

○ 矢田道路管理課長

コピーをとってきましようか。

○ 村山繁生委員長

次に移りますので、次の質問に行きます。

○ 中森慎二委員

じゃ、次に変わります。

石塚町の市営住宅の建設事業に関連してですが、現状をちょっと確認したいんですが、石塚町の市営住宅は、今、何世帯入居者がいて、総面積は何㎡なんでしょうか。それから、小鹿ケ丘と統合するということですが、小鹿ケ丘の入居者世帯数と面積はどれぐらいなんでしょうか。

○ 森下市営住宅課長

市営住宅課の森下です。

石塚町の今現在入居しているのは54世帯でございます。小鹿ケ丘につきましては35世帯の方が入居しております。面積につきましては、石塚が約1万㎡で、小鹿が約8000㎡となっております。

以上でございます。

○ 中森慎二委員

石塚の1万㎡というと、曙町とかと比較するとどんなものなんです、ちょっとイメージがわからないんですが。曙と同等、広いんですか、石塚のほうが。

○ 森下市営住宅課長

曙とほぼ同等でございます。

○ 中森慎二委員

小鹿ケ丘と統合するということなんで、200世帯分ぐらいをつくるんですか。そこら辺

はどのような構想なんでしょうか。

○ 森下市営住宅課長

済みません。小鹿ヶ丘の……。

○ 村山繁生委員長

統合して何世帯になる想定をしているのか。

○ 森下市営住宅課長

石塚町が先ほどお話しさせていただきました54世帯で、小鹿が35世帯でございますので、100戸程度の戸と考えております。

○ 中森慎二委員

そうすると、今の現入居者に大体移ってもらって、あと若干募集、公募すると、そういうイメージでいいわけですか。

○ 森下市営住宅課長

今現在、石塚町と小鹿ヶ丘に住んでいらっしゃる方につきましては、新しい石塚町に入居していただく予定はしております。ただ、ご本人さんのご希望もあれば、それはかなえていきたいと思っております。あとの残る住居に関しては適宜募集をしていきたいと考えております。

○ 中森慎二委員

これから構想をつくられるんですが、例えば、小鹿ヶ丘の面積と石塚はそう変わらないというふうにしたときに、市営住宅の土地のストックの価値としては石塚のほうが高いですよね、駅が近いから。そうすると、市営住宅を小鹿ヶ丘に集合して建てて、石塚の土地を民間活用して高く売ったほうがいいんじゃないですか。そんな考え方はないんですか。

○ 森下市営住宅課長

石塚町と小鹿ヶ丘、中森委員がおっしゃられたように、石塚町は市街地に近いというふ

うなことがございます。小鹿ヶ丘のほうにつきましては、周りが住宅で開発されてきておりますので、住居として売却して提供していったほうが良いというふうな判断で、石塚町のほうに建てかえ集約するというところで考えさせていただいております。

○ 中森慎二委員

ちょっと答えになっていないと思うんだけど。

今は小鹿ヶ丘の人に石塚へ来てもらって、石塚のほうで高層化したものを、中高層を建てるということですよね。そうじゃなくて、小鹿ヶ丘のほうに中高層を建てて、石塚の土地は全部売却して民間活用してもらって、その収益で小鹿ヶ丘に建てる市営住宅の資金にしたほうが良いんじゃないかという話なんですけど、そういう話の考え方はないですか。

○ 森下市営住宅課長

石塚町のほう、今、小鹿ヶ丘のほうへというふうな意見でございましたが、石塚町のほうがいろいろ議論する中で、周りの環境のことも考えながら、石塚町のほうが市街地に近いというふうなことで、石塚町に集約するというふうなことで石塚町を考えております。

○ 中森慎二委員

決めつけじゃなくて、いずれにしても小鹿ヶ丘の人、35世帯、移ってもらわんならんわけですよね。市営住宅を建てかえる全体のトータルコストだとかいうことを考えたときに、経済比較なりそういうことをしたわけですか。石塚が圧倒的に有利な理由は何ですか、それじゃ、石塚に集約しようとするのは。

○ 森下市営住宅課長

経済的なことはあれでございますが、石塚町に市営住宅を集約する利点としましては、市街地に近くてというふうなことでございます。

○ 村山繁生委員長

経済性じゃなくて、住民の利便性のことでということですか。

○ 森下市営住宅課長

はい。

○ 中森慎二委員

それなら、登城山の市営住宅をもっと真ん中に持ってこなあかんやないですか。三重団地の市営住宅をもっと市街地に持ってこなあかんじゃないですか、その考え方で整理をするならね。でも、限られた財源の中で市営住宅をよく整備していこうという中においては、経済性の検討をせないかと私は思いますよ。どの時点で整備することがトータルメリットがあるのかということ。駅に近ければ便利なのは決まっているんです、それは。だけど、市民の税金で整備する市営住宅の建て方の過程において、どういうところの判断をするかというのは、やっぱり経済検討をする必要があるんやない、その検討の結果、そういう構想になったんでしょうね、当然。

○ 村山繁生委員長

そういう経済検討はなさったんですか。

○ 森下市営住宅課長

長寿命化計画の中で、石塚町、小鹿ヶ丘というふうなことの市営住宅の建てかえと集約というふうなことの議論の中で石塚町というふうな形で判断をされておりますので、当然、その中での経済効果というのは検討したかと思っておりますが、今の時点では、周りの環境というふうなところを重視したものだと思っております。

○ 中森慎二委員

今の答えは検討していないという返事ですね。

それなら、平成29年度で基本設計をするときに、そこら辺の経済性の検討も入れてもらうべきじゃないんですか。それによっては、小鹿ヶ丘に集約して建てるというのも出てくるんじゃないですか。石塚の土地を民間活用して売却できれば、かなりの利益が出ますよ、ここは、全区画売れば。その中で、よりグレードの高い市営住宅を提供するほうが住民にとっていいかもわからないし、市からの一般財源の持ち出しだって少なくなるかもわからない。そういう検討をすべきだと思いますが、どうですかね。

○ 村山繁生委員長

一度そのあたり、部長、その辺の考え方をちょっと答えていただけますか。

○ 山本都市整備部長

これまでも、市営住宅の長寿命化計画の中で、市営住宅の建てかえ等は検討してきた経緯がございます。その中で、住宅の都市計画上の用途地域としては同様の程度の市営住宅のエリアでございますので、用途区域上の問題は基本的にはないようなんですが、もともと小鹿ケ丘のほうにつきましては、一部既にもう売却したエリア等があったりする中で、整形な土地、要するに、中高層するための面積等の要件等もありましたもので、その中で高齢化が進む市営住宅、半数近い方が高齢化しているという状況の中で一定の利便性を供与するという点もありまして、石塚のほうへ集約してくるというような方向性を決めた過去の経緯がございます。まだ概要を取りまとめる作業の最後の工程にはっておりますので、ちょっとその辺の経済設定のほう、ちょっとまだしばらく時間がありますので、その中で検討してまたご報告させていただきたいというふうに思います。

○ 村山繁生委員長

一部売却済みのところがあるんですか、小鹿ケ丘のところに。

○ 山本都市整備部長

小鹿ケ丘につきましては、一部売却済みのエリアがございます。その中で石塚町と比べますと、石塚町のほうが整形な形になっているというところもありますので、その辺のところも加味して、ちょっと中高層にするのにはいろいろ制約が多いという中もありましたもので、石塚町のほうで対応というようなところを考えたところがございます。

○ 中森慎二委員

そんな検討をしてあるなら、その資料を今出してください。8000㎡と1万㎡の比較、違いですね。今、課長からは、小鹿ケ丘8000㎡だっていう話であったので、検討した小鹿ケ丘では中高層の建設ができないと、だから石塚に集約すべきだという結論に至ったという資料は出してもらえませんか。

○ 村山繁生委員長

そういった資料は出ますか。小鹿ケ丘には中高層が建てにくいという。

○ 山本都市整備部長

申しわけございません。今ないようですので、今、基本構想のほうをまとめておる業務がありますので、そちらのほうで業務をさせていただいて、また報告をさせていただきたい、そのように思います。

○ 村山繁生委員長

中森委員、それでよろしいですか。

○ 中森慎二委員

だめ、だめ、だめ。だって平成29年度予算審査をしているんやから。そこに至ったからこそ、石塚に集約するこの石塚市営住宅の事業費が計上されているんでしょう。そこへ行くまでの話を私は言っているんですよ。

○ 森下市営住宅課長

小鹿ケ丘につきましては、長寿命化計画を立てていく段階に当たりまして、用途廃止指定団地というふうな形で整理をされておりますので、その部分について石塚町に集約するというふうなことでスタートしてきております経緯がございます。

○ 中森慎二委員

だから、用途指定を廃止するに至った経過があるわけでしょう。だったら、市営住宅として使えないのか使わないのかはわからないけれども、その延長線上に石塚に集約するという話があったとしたら、小鹿ケ丘の使用廃止をするに至った決断するものは何だったんですか。

○ 森下市営住宅課長

長寿命化計画の中に用途指定廃止という団地のくくりがありますので、それをちょっと整理したいと思います。

○ 中森慎二委員

用途指定というのは、現状における小鹿ケ丘の市営住宅のままでは使わないというのは、それはそうかもわからないけど、その土地をどう活用するかという話とはまた別の次元じゃないですか。そこら辺が全然見えていないんだけど。

○ 森下市営住宅課長

今、その辺の委員からのご意見でございますが、長寿命計画の中で用途廃止、それから建てかえ団地というふうな枠組みの中で整理しておりますので、そこの中で進めておるところでございます。

○ 村山繁生委員長

ようわからなかったけど。

○ 中森慎二委員

もう一度お願いします。わからないです。

○ 村山繁生委員長

今、ちょっと聞き取りにくかったので、もう一度お願いします。

○ 森下市営住宅課長

済みません。長寿命化計画の中で用途廃止団地、建てかえ団地というふうな区切りの中で整理をされてきておりますので、その枠組みの中で進めてきておりますので、その中で整理されてきたものと理解しております。

○ 中森慎二委員

何か課長、人ごとのように言っているけど、自分のところの課で主体として上げている予算のことを私は聞いているんですよ。課長がいるときには、それは結論が出ていなかったかもわからないけど、それをもって今の石塚に集約するという予算化のものが出てきているわけじゃないですか。それが一番肝心なところですよ。集約するに当たって、もう一度

石塚で建てかえるべきなのか、小鹿ヶ丘を使って、石塚を全面民間売却して利益を上げたほうがいいのかというような判断の検討はなかったのかということを知っているんですよ、私は。なかったらと言ってください。

○ 森下市営住宅課長

長寿命化の計画の中で用途廃止団地というふうな枠組みで整理されておりますので、石塚町に集約というふうなことで進めてきております。

○ 村山繁生委員長

質問の答えになっていないんやけど。

今の中森委員のおっしゃりたいことは、小鹿ヶ丘に統合して、石塚町の資産の高いものを売却したほうが市のためにはいいんじゃないかと。そして、小鹿ヶ丘にその分グレードの高いものが建てられるのやないかというようなことをおっしゃっているので、そういった検討はしたのかしていないのか、それだけおっしゃってください。

○ 森下市営住宅課長

そういう検討はしておりません。石塚町が建てかえというふうなことで、そこでというふうなことで進めてきております。

○ 村山繁生委員長

していないということです。

○ 中森慎二委員

その必要はないんですかね。もう用途指定廃止したから、もうそんな経済検討をする必要もないし、石塚ありきでやればいいのかという考え方なんでしょうか。

○ 村山繁生委員長

今後もそういう検討はもう必要ないのかということですが。

○ 森下市営住宅課長

石塚町につきましては、建てかえ団地という枠組みの中で進んできておりますので、何度も繰り返して申しわけないですけど、進めていくというふうに考えております。

○ 中森慎二委員

僕、代表質問のときにも言ったけど、理事者の皆さんは、決めるとそれで走るという感覚があるんだけど、じゃ、その決める、用途廃止したときの経過からの検討が、それじゃ、どんなことをしたのか全然我々に見えていないんですよ。だから、その上において、かつ、石塚を建てかえるというときに、トータルで見たときに、市営住宅のコストがどうあるべきなのかということの視点で考える必要があるのではないかと私は申し上げているんだけど、それはないというわけね、課長は。

○ 稲垣都市整備部理事

委員からの、長寿命化計画をつくったことは前提として、実施に当たって、再度そういう今の経済情勢とかを踏まえて検討し直すべきではないかと、そういう意見をいただいたというふうに今認識をしました。

その中で、まだ建てかえの本格的な設計をやっているというわけではございませんので、そのあたりについても改めて検討した上で結果をお示ししたいと思います。

ただ、今、石塚町のほうには54世帯があって、かなり高齢化も進んでおるといふことでもありますので、確かに世帯数が多いほうで近いところに引っ越していただくといふことのほうが人にやさしいという部分もありますので、そうした中で総合的にどういう判断になるのかといったところを改めて整理をさせていただいて、今の委託、これから進めていく中で再度整理をさせていただきます。

○ 中森慎二委員

ぜひよろしくをお願いします。

私は、無茶苦茶に小鹿ヶ丘ありきで言っているわけじゃないんですよ。そういう検討も全部した上で、やっぱり石塚をトータルで考えたときに何だといふことの結論の検討をちゃんとしてほしいと、それでは市民に対する説明ができないでしょうといふことを我々は言っているんです。だから、それはぜひよろしくをお願いします。

以上です。

○ 村山繁生委員長

関連。

○ 加藤清助委員

今、中森委員の質疑に対してあった答弁でいくと、石塚町市営住宅建設事業費という名前なんだけれども、内容は石塚町に集約って書いてありますよね。ということは、それも含めた、どちらになるか比較論も含めてやって、この平成29年度の上程されている基本設計に入る前の段階のところをやり直すというふうに受け取ればええの。

○ 稲垣都市整備部理事

まず長寿命化計画をつくって、そういった一連の計画の中で今回の建てかえの計画を進めさせてきていただいているという経緯がございます。その中で、時点的に見直すというか、説明できるような形のを整理すべきではないかという話をいただいておりますので、その中で、一旦そういったことについても十分に検討した上で、その時点で見直すほうがベターだという形になれば、そこは見直していかざるを得ないと思いますけれども、そういった形の中で進めてまいりたいというふうに思っております。

○ 加藤清助委員

そうすると、石塚町という方針になったことの経過と判断も含めて示すという意味ね。

○ 稲垣都市整備部理事

そういうことでございます。

○ 加藤清助委員

中森さん、終わりました。

○ 中森慎二委員

いいですよ。

○ 村山繁生委員長

関連。

○ 伊藤修一委員

参考までに、二つの市営住宅の住居者は高齢化しておるので、高齢者が皆住みかえで入られると言われるけれども、長期のスパンで見ると、若い世代とかほかの方々も当然入れかわりで入ってくると思うんやけど。そうすると、二つの市営住宅は小学校区はどこになるの。

○ 森下市営住宅課長

石塚町になりますと常磐小学校の校区になります。小鹿ヶ丘につきましては常磐西小学校区になります。

○ 伊藤修一委員

今、小学校の現状は余りご存じないかもわからんのやけど、大変マンモス化して困って見える学校なんかがあって、それで、その学校なんかは、逆に政策的に学校のあり方まで考えなあかんという学校規模適正化の中で、いろいろ費用がかかっておるわけね。そういうことなんかも考えてみえるんやろうか。

○ 森下市営住宅課長

小学校区というふうなことにまでは考えは及んでおりませんでした。

ただ、団地の中で多世代の方が住んでいただくというふうな形に今整備しておりますので、そういう目的を持っておりますので、あらゆる世代の方が入れるような住宅にはなるというふうには思っております。

○ 伊藤修一委員

あらゆる世代が入っていただくのは別に構わなくて、当然あるべき姿やと思うんやけど、今の四日市の学校現場の情勢というのはどういうふう認識されてみえるの。

○ 森下市営住宅課長

学校の規模の適正化というふうなことだと思っんですけれども、その辺については、済みません、認識がなかったということでございます。

○ 伊藤修一委員

都市整備部だけで市全体の予算を使うということは、逆に、やっぱり今からいろんな話も出ているけれども、そういうふうな一つの、木を見て森見ずやないけれども、本当に市全体の考え方の中で整合性がとれていくかどうか、100世帯という大きな高層化したものが建って、それを受けられるキャパが地域にあるかどうかということなんかも、あればあるでいいんですよ、私は。大丈夫ですと、教育委員会もこうやって言っていますと。来てください、ウエルカムですということをおっしゃってみえたらいいんだけど、そういう協議もやっぱり必要と違うかということなんですが、いかがですか。

○ 稲垣都市整備部理事

ありがとうございます。いろいろ基本構想を固めていく中で、漏れている点を指摘いただいたというふうに思っていますので、そのあたりについても十分に精査をして進めてまいりますというふうに思います。ありがとうございます。

○ 村山繁生委員長

検討していただくということでございますが。

他にいかがでしょうか。

○ 加藤清助委員

話題は変わりますが、55分の7ページの予算概要の一番下ですが、都市計画費のところでは里山保全事業費というのがあって、丸印がついているもので推進計画事業ということで、第3次の推進のほうにも資料と、向こう3カ年、4カ年の数字もいただいているんですが、これって県のほうでみえ森と緑の県民税とかっていう税が始まりましたよね。だから、こっちのほうには里山と森林保全事業ってあるんやけど、これ、全部財源的には県交付なんですか。

○ 川尻都市計画課長

この里山保全事業費については、現在、都市計画課で担当している市民緑地の整備などに予算は充当されておるんですが、森と緑の県民税につきましては、新規開設のものにのみ充当できるということになっておりまして、既存のものには充当できませんので、新規開設するような場面に予算を充てるようになっておりまして、50万円相当が今回の予算の中に充当される予定となっております。

○ 加藤清助委員

393万円のうち50万円はそれを充当してということで予算を考えているということですよ。

県でどんだけの税収になっておるのか知らんのやけど、あれ、1人1000円でしたっけ、1世帯1000円でしたっけ、1000円ですよ。だから、県で70万世帯か80万世帯あるとすると5億円ぐらい。だから、その交付は、平成29年度は50万円だけなんかなと思うんですけど、それは交付の条件が、そういう新規に里山、森林の保全事業を行うものに対しては対象となっておると思いますけど、それ以外は、対象は県の交付にはないんですか、保全にかかわって。

○ 川尻都市計画課長

まず、四日市市全体で受けることになっておりますので、各担当部署によって受けるものが変わってまいります。それで、例えば平成26年、平成27年あたりでは、水沢のもみじ谷の環境整備等に充当されておりました。平成29年度につきましては、都市計画課の里山保全事業に50万円、あと、学校林整備事業で1300万円、それから、茶業振興センター一帯の整備事業で190万円が来年度の予算として計上されておるという状況でございます。

○ 加藤清助委員

県全体の実績を見たときは、やっぱり里山や森林という関係があるから、当然、森林面積はうちは14%ぐらいしかないから、南のほうにやっぱり使われているという実績なんですかね、わからん。

○ 川尻都市計画課長

他市町の状況については、現在把握しておりません。済みません。

○ 加藤清助委員

それは、状況を把握できていなかったらもう聞けないから次に行きますけど、次のページですが、55分の8ページで、上から六つ目ぐらいにバス利用環境改善整備事業費4850万円、推進計画、その下も、さっきお話があったコミュニティ交通支援が900万円あるんですけど、このバス利用環境改善は、例の委託している3路線か何かの委託費用だと思うんですけど、そうですか。

○ 川尻都市計画課長

これは自主運行バス3路線と、それから来年度につきましては、鈴鹿四日市線という河原田地区を通っていく路線があるんですけど、そちらについても一部、200万円程度の予算を上程させてもらっています。

○ 加藤清助委員

路線がふえるんですか。その路線をふやす背景は、200万円ぐらいふえておったもので、委託費が3路線で上がってしもうたんかなと思いつながら、新路線が追加になるというのは僕知らなかったもので、なぜ追加になるのか、廃線を三重交通がするから、それを市が救うのか。

○ 川尻都市計画課長

これにつきましては、三重交通のほうから、鈴鹿四日市線につきましては非常に利用者数も少ないということから、廃線も視野に協議をしたいという申し出を受けまして、鈴鹿市と四日市市とも協議を並行してしながら、何とかあと1年間、これは赤字補填全部ではないんですが、その赤字額の一部を四日市市と鈴鹿市で補填するので、1年間何とか延長できないかという協議をさせていただいた中で了解をいただいて、まず1年、200万円を四日市市、それから、鈴鹿市のほうで約80万円程度を負担していただくんだと思いますが、それを充当しながら運行していただいて、その間になんとか利用者をまたふやしていただいて、利用者がふえていけば引き続き三重交通で運行していただける可能性がありますので、そういう対策をしていきたいというふうに考えております。

○ 加藤清助委員

1年限定という話ですけど、現行の3路線を含めた自主運行バス全体の考え方なんですけど、大分ずっと自主運行バスで5000万円近くを投入してきているわけですよね。じゃ、一方で、今までの3路線の乗車人数は維持されてきておるのか、路線によって違うかわかりませんが、コースを変えたりしたところもありましたから。1人乗って運ぶのにコストが何ぼかかっているのかなというふうにも考えると、そうすると、社会実験バスのほうでありましたよね、報告でも。1カ月間無償で200万円ぐらいで1カ月やって、乗車平均5人やったとか、有償にしたら1人やったとかという話がありますから、公共交通をもちろん市民と事業者と行政が支えていくということは根本にあるんですけど、じゃ、空のバスのほうが多いときでもそれを維持運行させる必要性があるのかという、そうすると、コストが1人どこからどこまでというか、1乗車に何ぼかけておるところになるのかなと、そんな計算は出たりしているんですか。

○ 川尻都市計画課長

まず、自主運行路線の3路線につきましては、収支率でいいますと3割弱というような状況でございます。それで、一人当たりにつきましても、やっぱり数百円程度、数百円というか100円、200円程度の負担がかかっているような状況だと思います。

この自主運行バスの3路線につきましては、過去から路線の見直しなどをやっております。また、今年度につきましても、今現在、地域と具体的に話をしておりますのは、神前高角路線につきましてはまた路線の見直しをして、利用率の低いところをカットしていくということを地域皆様とご相談させていただいております。そのほか、磯津高花平線につきましても、利用の少ない区間が幾つかありますので、そのあたりを今年度、平成29年度に入りましたら、地域の皆様とご相談させていただきながら、場合によってはその路線を短くするというようなことを実現していきたいというふうに考えてございます。

○ 加藤清助委員

公共交通は、基本的に赤字構造という部分が地方では当たり前で、JR東海の新幹線みたいなドル箱はないわけで、赤字でもそれは市民の移動を確保していくという観点から、僕、別にそのまま廃止してしまえというつもりはないんですけど、でも一定のコスト感覚だとか、じゃ、乗車をしてもらうためにどういう努力をするんかとかいうのがないと

公費の垂れ流しに、ほかの市民から見たらなってしまうので、あすなろう鉄道もしかりで、毎年ずっと投入してきましたやんか。一方でいろんな取り組みだとかやってもらっている割には、自主運行路線のほうは何にも取り組みがないのかなと思っておるもので、やっぱりそこは行政は何らか方針とか計画とかインセンティブを与えるようなことを考えないといかんのじゃないかなと思っておるので、これは意見です。

あと、鉄道とか乗り物関係でいくと、バリアフリー化の話が出ていますよね。阿倉川が今度の予算でくるんですかね。エレベーターが2基という話があって、その下に、その次は桜駅というのがあって、これも2基のエレベーターに向けてやっていくというんやけど、桜駅なんか地下に改札口があるやんか、おまけにプラットフォームが両側に分かれておるでしょう。あんなんで、僕、素人やでわからんけど、エレベーター2基つくって、両側から1回降りてもらって切符を買って、それでまたエレベーターに乗って上がるのかな。そのイメージがちょっと湧かんし、阿倉川の2基というのもどういう構造形態でエレベーター2基をやっていくのか、物すごくお金のかかる話やなと思って。そんなんやったら前のおり、高角駅とかほかの路線みたいにフラットのホームにして、別に地下にもぐらんでも地上のところで改札口や発券機があって、湯の山線でもあれでしょう、反対側のホームに行くときって遮断機で降りて渡ったりしておる駅もあるでしょう。だから、どういうイメージでそれがベター、ベストなんかなという思いがするんですけどね。

○ 川尻都市計画課長

まず、駅のバリアフリーにつきましては、利用者、それから鉄道の本数などにおいて、鉄道事業者が今言ったように構内踏切で賄えるか、駅の中に地上で踏切で渡っていくというタイプか、あるいは今言ったように、エスカレーターなどで上下に移動するかというのは、本数あるいは利用者の数に応じて、鉄道事業者がより安全な方法を検討して決定しておるものでございます。ですので、桜駅、阿倉川駅につきましては、そういうふうな構内の踏切ではなく、やはり上下で移動するのが適切、それと、今現在のホームの形状なども含めて決定していただいている状況でございます。

阿倉川駅につきましては、今、一番西側にも脇線というんですか、本線が真ん中に走って、すれ違い用にある脇線みたいなものがあるんですが、それは、今回バリアフリー化に向けてその路線を一つやめてしまって、そういう意味で、もともと3基予定していたんですが、一番西側の線路を使わないような形にして、そこは平行移動させて2カ所のエレベーター

ターにするということで、そういう形で近畿日本鉄道さんでも経費が安くなるような工夫もしていただきながら設計をしていただいておりますという状況でございます。

桜駅については今、細かい詳細についてちょっと把握してございません。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

○ 伊藤修一委員

市営住宅に戻ってしまうんやけど、管理の部分で、滞納整理をやっていただいて適切な入居管理を行うと資料に書いてもらってあるんやけれども、滞納整理の状況というか、来年度どういうふうな、どうなんやろうな、決算とかいろいろ抱えておるのか、あるのかわからんのやけれども、どういうふうな来年度の見込みがあるのか、そういうふうな手だてをちょっと教えていただきたいなと思っております。

○ 森下市営住宅課長

滞納整理のことにつきましてですが、今、滞納している方につきましては、滞納しないようにというふうなことでマニュアルを作成して、一月滞納したときから順次電話連絡、2カ月滞納したことから連帯保証人さんへの連絡、3カ月にいきますと支払い督促というふうな形でやっております。

その中で、まず皆さんに納付意識を高めてもらうというふうなことで、市営住宅の使用料、今じゃなくても、1カ月待ってもらっても払わなければならないよという意識づけをしていただくというふうなことに重点を置いて、現年度の滞納を出さないというふうなことで、ちょっと少額ではありますが、支払い督促とか分納誓約というのを結んで進めてきております。そのおかげをもちまして、平成27年度から現年度で98%の収納率、この平成28年度も99%に迫るような収納率を上げておるところです。それにつきましては、電話、訪宅というふうなことでやっております。また、人員も昨年からは滞納関係の嘱託の職員を1名増員しまして、全員体制で取り組んでおります。職員全員が滞納はだめですよというふうな意識づけをしていただく、払うのが当たり前という意識づけをしていただくというふうなことをしております。

それから、過去の滞納、過年度に滞納されておる方につきましては、長年、ちょっとこ

れは反省のところもあるんですけど、放っておいたところもあったんですけども、平成26年度から連帯保証人さんへ一斉文書、それから、個別訪宅というふうなことをして交渉をしておるところでございます。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

急な生活困窮ということでいろいろ大変なこともあるかわかりませんので、その家庭なり世帯の実態をしっかりよく見ていただいて、また本当に必要な部分やったら保護課とかいろんなところとまたつないであげてもらうように、そういうふうなこともお願いできたらなと思います。さっきの話の中で、過年度から長期にわたって滞納が続いているという、そういう部分で、やっぱりいろんな形で弊害も出てくるかわからないので、そこら辺の実態の中で、例えばやけど、居住していないのに占拠だけとか、財産物だけが、例えば遺留財産みたいなものが残っておるとか、そういうふうな実態というのはあらへんのかな。

○ 森下市営住宅課長

まず、最初のお話ですが、滞納されておる方、いろいろ諸事情がございますので、市営住宅課に来ていただきながらお話をさせていただきます。ちょっと込み入った話になるんですけども、生活状況のところまでお話をさせていただきます。必要であれば保護課等々の福祉部門との、また、介護の福祉部門との引き継ぎとかつなぎをしております。おかげさまをもちましてというわけではないんですけども、保護課、介護福祉部門のところと連携はとれているところがございます。

滞納の、先ほど、部屋が置きっ放しで家賃がかかっていないかというふうなことでございますが、施設に入所したままというふうなことも過去にございました。そこにつきましては、ご本人様もしくは連帯保証人、家族の方のところへ訪宅させていただきます。部屋をこのまま借りておると家賃がたまっていきますよというふうなことのお話の中でご理解いただきながら返還をしていただくというふうなこと。それから、住んでいないところについては、法的措置で明け渡しを行っておるところでございます。

○ 伊藤修一委員

明け渡しがスムーズにいったらわんと公平性というか、公営住宅やからそういう公平性がきちっと担保されなあかんと思うので、そういうふうなことについては肅々と対応していただけたらと思うんですけど、最近話題になっておる独居老人の孤立死の話をちょっと私も気になっておるんですけども、そういう市営住宅の場合でも、一応、入居のときには保証人さんが入っておるはずなんやけれども、いろいろ事情があつて相続人が見つからんような場合とかがあつて、そのまま遺留財産で残ってしまうようなケースがあるんですけど、そういうふうな部分での対応というのはどうなんやろうか。

○ 森下市営住宅課長

委員がおっしゃられたところは非常に懸念するところでございますが、高齢者の方の入居、連帯保証人さんもしくは連絡のとれる方というふうなお話をさせていただいております。それから、また、福祉部門とのほうでつながりがある場合もありますので、そこも連携しながら、単身の高齢の方についてはケアをしておるつもりでございます。現実的には、今、孤独死で誰も身寄りがいなくなって1人というのは発生していないという現状ですが、危機感としては持っております。

○ 伊藤修一委員

公営住宅というのは、やっぱり本庁の中で介護・高齢福祉課とかの健康福祉部と、そういう連携がとりやすい部分がやっぱり強みになっているので、ひとり暮らしの高齢者の方の実態というのは一番よくわかってみえると思うので、決して本人さんもなかなか自分の思うような生活ができないということや、それから突然死というか、そういうふうなことで何ら対応もできないこともあるかもわからんので、国交省のほうで公営住宅で遺留財産のガイドラインというのがこの間出たと聞いておるもので、そういうのもしっかり参考にしてもらって、やっぱり四日市市としてもできるだけ事前の対応、また、事後の対応も抜かりのないようお願いだけしておきたいと思います。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

○ 三平一良委員

市営住宅の話になったんですけど、市営住宅全体で何戸あって、あきが何戸あって、それから、随時には入れるところがあるわね。あそこの待っている人はどんだけおるの、今。

○ 森下市営住宅課長

市営住宅、25団地ございまして、管理戸数は2965戸となっています。これは1月末現在でございます。今、空き家としてあるのが286戸になっております。そのほか、313戸が一応入居停止住居になっております。

○ 三平一良委員

待っている人は。

○ 森下市営住宅課長

済みません。随時募集団地につきましては5団地ございまして、現在のところ12人の待ちがございます。

○ 三平一良委員

そうすると、維持補修費というので改装をするのかな。この予算でいくと2億1200万円か。これは何戸になるの。

○ 森下市営住宅課長

済みません。120戸の空き家の修繕を予算計上させていただいております。

○ 三平一良委員

そうすると、あきが286戸あって、120戸の予算しかないということやね。

○ 森下市営住宅課長

そのとおりでございます。120戸分でございます。

○ 三平一良委員

これは、そうすると、あきのところは抽選のところも入っているわけですか。

○ 森下市営住宅課長

定期募集の団地も入っております。

○ 三平一良委員

そうすると、定期募集のあきのところの修理をするのに、この120戸の中に何戸入っているんですか。

○ 森下市営住宅課長

全体で120戸をみております。定期募集というふうに年3回開催しておりますが、大体30戸ずつぐらいの提供をさせていただいております。120戸の予算でございますが、比較的新しい団地については修繕が少なく済むということもありますので、なるべくその予算の、戸数120戸で予算でございますが、なるべく多くの戸数ができるようにというふうに考えております。

○ 三平一良委員

そうすると、定期募集のところから改修をしていくというのが基本なんやね。

○ 森下市営住宅課長

定期募集の改修と随時募集の改修もあわせながら見ております。30戸ずつ段階的に出していく計画を立てておる中で、随時募集の方で待っていただいておりますので、待ちがなるべく少なくなるように。それから、随時募集の場合は希望がございますので、1階がいいという希望がございますので、そのあきが出るのを見計らって修繕していくというふうな形で対応させていただいております。

○ 三平一良委員

そうすると、定期募集のところでもあきのままのところもあるということですか。

○ 森下市営住宅課長

定期募集でする団地の中で、比較的修繕とか、人気の高いところというふうなことを直していきますので、あいている団地はございます。

○ 三平一良委員

いつ見ておっても倍率というのがすごく高くて、応募者は多いわけですね。定期募集のところは修理するぐらいの予算をつけたらどうなんですか。

○ 森下市営住宅課長

定期募集の倍率、三平委員がおっしゃったところ、近年、倍率が上がってきておりますが、これは、大瀬古新町とか曙町とか、比較的新しい団地に応募者が10倍、20倍って応募されておりますので、ぐんと上がってきておりますのが事実でございます。大体それを抜いていくと3倍ぐらいになるのかなというふうなことを思っております。

今回の第3回の定期募集をさせていただいたところ、大瀬古という人気の団地が少なくなった関係上、3倍というふうな倍率が出てきておりますので、確かに直す予算をほしいというのは正直なところでございますが、やりくりしながらやっているという現状でございます。

○ 三平一良委員

予算を、あいているところの改修ができるような予算をつけていただくように要望しておきますわ。あなたのほうからも要望してください。

そうすると、随時募集のところは12人待ってみえるというお話ですが、そうすると、これはもうすぐには入れるのかな。

○ 森下市営住宅課長

随時募集のところでございますが、平均しますと6カ月お待ちいただいております。ただ、どこでもいい、ここの団地のどこでもいいと言われると、そのあいた時点で直しには入っていきますので、1階が希望とか高層階希望と条件がつけばつくほどあきがない場合もありますのでお待ちいただくというのが現状で、大体平均6カ月お待ちいただいております。それにつきましては、応募のときにお話をさせていただいております。これもなるべく早くしたいと思っております。

○ 三平一良委員

あいていて入れない状態というのは非常にもったいないので、その辺をよく考えていただきたいと思います。

それから、これはちょっと教えてほしいんですが、長寿命化事業の国庫支出金が2分の1ってなっておって、この金額がわからんのやけど、この仕組みを教えてよ。1億4740万円で、国庫支出金が2分の1で6622万円になっておるのやけど、この仕組み、ちょっとわからんもんで。

○ 森下市営住宅課長

長寿命化事業では1億4700万円の予算額で、国庫支出金が2分の1で6600万円で、2分の1にならないではないかというふうなことだと思うんですけど、補助対象経費ということで、外壁改修につきましても補助対象外のところがございます。ひさしとかといとかそういうのは対象外になりますので、その部分については、外壁の改修には入れましたけど対象外ということで、済みません。

○ 三平一良委員

そうなんですか、わかりました。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

他にございますか。

先ほど、中森委員のガスの占用許可の経緯について資料をいただきましたので配らせてもらいます。

説明がありますか。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課長の矢田でございます。

経緯は、平成28年9月20日から平成29年1月30日までなんですけれども、内容的には、東邦ガスのほうからあったガス管は、中心市街地にガスを供給する250mmの铸铁管でござ

います。このガス管は昭和34年に敷設されておりまして、老朽化が大変進んでおること
ことで、地震が起こった場合にガス漏れ等が発生する可能性があるよと。それで、もしガ
スが漏れた場合は、ガスをとめて修理をしなければならない。そのときは半径500mぐら
いが火力が落ちる等の支障が発生すると。それと、ガスそのものは空気よりも軽いでも
ので、上に上がっていくもので、ガスの中毒というのはそんなには心配されてはおらな
いんですが、空洞部分にガスが流れていって何かの都合で空気とうまく混ざり合うと火災の
可能性があると言われたんです。そういったことを考えて、東邦ガスのほうが早急に入れ
かえるよという希望が出ましたもので、市としても悪い話ではないので、舗装の全面復旧、
歩道部分の全面復旧を条件につけて、東邦ガスに工事を認めたということでございま
す。

○ 中森慎二委員

経過はわかりましたが、これを見ていると、東邦ガスは車道上に入れたいというのを歩
道線上に入れなさいって市のほうが言っているんだけど、そのために掘削規制のかかってい
るところに埋設せざるを得ない状況になったんじゃないのですか。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課長の矢田でございます。

金場新正線の車道に初めは縦断的にずっと入れかえたいという話がありました。ところが
金場新正線は、中心市街地でも大変交通量の多い道でございますので、できうれば歩道
に入れて、車道に入れると必ずいつかはわだちができる可能性が大きいですもんで、歩道
に入れたほうがいいのではないかという私の判断で、いろいろガス屋のほうに指示はさせ
ていただきました。

以上でございます。

○ 中森慎二委員

金場新正線って道幅が広いし車線も広いし、そんな影響ないんじゃない。

○ 矢田道路管理課長

例えばなんですけれども、中央通りを西へ向いていきまして近鉄のガード下をくぐって

どんどん西へ行きます。そうすると西浦通りを超えます。西浦通りを超えたあたりぐらいから、その昔、車道にずっと縦断的に配管されたところがあるんですけれども、わだちができておって、余り芳しい状況にはなっておらないのが、私、見てわかるんですわ。それと同じような状況になるとまずいがなということで、あえて歩道を指示させていただきました。

○ 中森慎二委員

もうこれで終わりますけど、でも、課長の判断によって掘削規制がかかっている歩道上になってしまったということなんですよね。中央通りの西に向けた話はしなくて、金場新正線の話は私にしているのによくわかりませんが、その判断というのは、もちろん歩道を全復してもらうので、それは事業者の負担が大きくなるけれども、それはやむを得ないわねという話はわからないことはないんだけど、それが、課長の判断は正しかったのかなと思うと、ちょっとそれは、私は疑問があるんだけど。

○ 石田道路整備課長

道路整備の石田でございます。

私どもは建設したほうに当たるんですけれども、実はこの協議をいただいたときに、少し相談ももらいました。えらいもう50年たった老朽管で、速やかにやっていく、ただ、新しい管にかえていくというのは、滞っているような中で、進めるのが市全体としてもいいやろうということと、それから、老朽管をそのまま実は放っておいてもらったら本当はよくない……。

○ 中森慎二委員

そのやることを私は否定していません。やってもらえばいいじゃないですか、それはやらなきゃならないので、ガス事業者がやりたいと言っているし、危険があるというのらそれはやらなきゃいかんでしょう。だけど、掘削規制がかかっている歩道上に入れなさいというのをわざわざ行政指導として事業者に行っているわけですが、車道に入れたいと言っているのを。車道にだったら掘削規制が入っていないでしょう、あそこは。歩道で、この間したばかりのところにまた掘っているところに市民の感覚が出てきているわけで、それを行政指導で命令をしたということに問題がないのかと私は言っているの。

○ 石田道路整備課長

済みません。もう一度、石田です。

実は、残る管の入れかえというのがございまして、それを撤去してもらって本来必要もありますというような内部の調整もしました。撤去するとなると、やはり相当量、今の歩道も掘り返していただくということにもなってまいりますので、そんなことも含めてトータルして歩道で、残念ではありますが、そういった掘削規制の除外を判断したということではないかと考えております。

○ 村山繁生委員長

他にこの件についてはよろしいですかね。

他にいかがでしょうか。

○ 三平一良委員

朝明新川の護岸工というのは、これ、全部完成するのはいつになるの。

○ 伴河川排水課長

河川排水課、伴でございます。

朝明新川の護岸の改修につきましては、来年度の予算計上をさせてもらってありますが、この予算で日永八郷線までの護岸の改修は終わります。

○ 三平一良委員

完了するの。

○ 伴河川排水課長

はい。ただ、日永八郷線のところのボックスというか、橋梁部分の改修等は残りますが、護岸の改修としましては、この予算で完了する予定となっております。

○ 三平一良委員

そうすると、今までのような浸水するとかそういうことは起こらないわけね。

○ 伴河川排水課長

先ほど申しました上流部分の橋梁の改修もございますし、あと、あわせてその上流部分で底打ち工事もやらせてもらっておりますので、そこらの効果を見てということになります。

○ 三平一良委員

第2名神の影響でなったわけやわね、去年のような状況に、去年の冠水というか。僕は第2名神の工事の影響やと思っておるんですよ。だからそれを、影響で出る水がスムーズに流れるようになるように改修をしてもらうのはいつになるのかなということ。

○ 伴河川排水課長

新名神から流れ出る水につきましては、さきの委員会でもお話、一部させていただいたかと思いますが、基本的に調整池を設けていただけてという対応をとっていただくということとあわせて、川は川で先ほど申しました改修を進めるという考えであります。

○ 村山繁生委員長

それはいつごろかということですが。

○ 三平一良委員

だから、その改修をしても冠水しないということとはできないと言われましたやんか。冠水を完全にしないということとはできないと言われたので、それが冠水しないようになるのはいつですかと言っている。

○ 早川河川排水課副参事

済みません。河川排水課の早川です。

新名神の工事なんですけれども、今、工事期間になっていまして、朝明新川に流入する区域のうち三つの調整池ができるんですけれども、今、二つが仮で供用されております。たしかですけれども、平成29年度末にはもう一基の調整池も暫定として機能するというふうに聞いています。それによって、NEXCOさんから来る水というのはかなり軽減され

るのかなというふうに思っています。

あわせて、課長が言ったみたいに、日永八郷線の橋梁部分のところ、あそこところがやっぱりネックになっておりますもので、あそこには工業用水がおったりという形で非常にちょっと複雑な工事が予想されます。ちょっと期間のほうはいつとは言いがたい状況なんですけれども、そのネック点解消と、まずは済みません、NEXCOの調整池が暫定的ですけれども平成29年度末には、朝明新川の本線のほうに関しては、ネック点の解消を来年度以降、力を入れてやっていくという形です。

○ 三平一良委員

そうすると、新名神の影響が出るのは調整池をつくるから、そこで影響は出ないということやね、朝明新川のほうに、調整池をつくるので。

○ 早川河川排水課副参事

基本的にはおっしゃるとおりです。ただ、調整池といっても限りがありますので、いつなんどきどんな状態でもというところでいうと絶対ではありませんが、基本的には大丈夫なように調整池をつくっていただきます。

○ 三平一良委員

わかりました。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

他にございませんので、これより討論に入ります。

討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論はございませんので、採決に入ります。

採決は1議案ずつお諮りさせていただきます。

討論はございませんので、簡易採決で行います。

まず、議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条債務負担行為（関係部分）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 村山繁生委員長

異議なしと認め、本件を可決することに決しました。

〔以上の経過により、議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 村山繁生委員長

続きまして、議案第65号平成29年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件を可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第65号 平成29年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算

について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

続きまして、議案第66号平成29年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件を可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第66号 平成29年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

全体会に送る事項、ございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

全体会に送る事項もなしということで確認いたしました。

補正予算までいくと理事者も入れかわりますので、一応午後4時を目途に、このまま補正予算のほうにいきたいと思います。

議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第8款 土木費

第2項 道路橋梁費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第2条 繰越明許費の補正

○ 村山繁生委員長

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算に係る都市整備部所管部分の審査でございますが、資料の説明を求めます。

○ 稲垣都市整備部理事

それでは、私のほうから平成28年度一般会計補正予算の都市整備部に係る部分について説明をさせていただきます。

タブレットでございますけれども、フォルダ名05都市・環境常任委員会、01平成29年度2月定例会議会、ファイルとしては07でございます、都市整備部、H28年補正・予算常任委員会資料、こちらをごらんいただきたいと思います。

○ 村山繁生委員長

11ページものですか。

○ 稲垣都市整備部理事

11ページものでございます。

○ 村山繁生委員長

よろしいでしょうか、タブレットのほうは。

じゃ、よろしく申し上げます。

○ 稲垣都市整備部理事

タブレットの左上にページが表示してございますけれども、まず、11分の3のページをごらんください。

こちらが平成29年2月の補正予算総括表でございます。この総括表でございますけれども、一般会計補正予算（第7号）における都市整備部所管のものをまとめたもので、支出科目ごとに左から、Aですけれども予算額、11月補正後の予算額B、今回申し上げます補正予算額C、そして補正後の予算額を記載してございます。

このたびお願いします補正では、項、道路橋梁費、目、道路維持費について500万円の増額補正を、次に、項、都市計画費、目、都市計画総務費については1億2000万円の増額補正を、同じく、目、公園建設費につきましましては、900万円の減額補正、次に、項、住宅費、目、住宅管理費787万円、目、住宅建設費280万円の減額、これらを合わせまして、今回の資料の補正の内容、C欄の下段でございますけれども、1億533万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、資料の11分の4ページですが、こちらの表は、予算科目別の事業名別、項目別に補正前、今回補正、補正後の金額及びその理由を示させていただいております。詳細につきましては、11分の5以下のページで説明をまいります。

まず、11分の5のページでございます。

こちらは、道路雪氷対策費でございます。平成29年1月15日からの大雪がございまして、それに必要となりました雪氷対策に関する費用500万円ほどの増額補正をお願いするものでございます。

次に、11分の6ページでございます。

こちらは、内部八王子線基金積立金でございます。あすなろう鉄道の今年度の収支ですけれども、一定額の経常利益が見込まれるということで、基金に積み立てる費用を計上するものでございます。表にございますように、内訳といたしましては、営業利益として6979万円余り、営業外利益としまして5191万円余り、これを見込んでおります。このうち営業外利益でございますけれども、前々事業年度の課税売上高が1000万円以下である場合、こういった場合には消費税の免税事業者ということになりまして、預かり消費税を納めなくていいということになりますので、その分をこちらに計上しているものでございます。

次に、11分の7ページをごらんください。

こちらは、公園緑地活性化推進事業費であります。本事業ですけれども、国の交付金で介護予防遊具、いわゆる高齢者向けの遊具ですけれども、この整備を行うものでございます。こちらにつきましましては、今年度につきましましては交付決定がなされなかったということで皆減、全部落とすということで減額補正を行うものでございます。この背景ですけれども、熊本の地震がありまして、遊具の整備に係る分まで国の予算が回していただけなかったということで、全国的についていないという状況を確認しております。

この制度ですけれども、来年度も交付金制度は存続するということですので、引き続き制度を活用しながら整備を進めていきたいというふうに考えております。

次に、11分の8ページをごらんください。

本事業は、市営住宅の長寿命化計画に基づきまして、社会資本整備総合交付金を活用しながら外壁等の改修を行っているというものでございます。今年度の交付決定額が当初予算額を少々下回ったということで、その分の減額補正を行うものであります。

なお、今年度の予定事業につきましては、入札差金等もございまして、計画どおり完了できる見通しという形になってございます。

次に、11分の9ページでございます。

こちらは石塚町市営住宅建設事業費でございます。こちらでも社会資本整備総合交付金を活用して基本計画を策定していくというものでございます。今年度の交付決定額が当初予算を下回ったということで補正をお願いするものでございます。こちらにつきましても、一定予定する事業につきましては計画どおり完了できるという、そういう見通しになってございます。

次に、11分の10、11分の11、こちらのページでございます。

こちらは、繰越事業の一覧でございます。事業の繰り越しにつきましては、できる限り減らすようにという厳しいご指摘をいただいているところでございますけれども、今年度につきましては、国の経済対策、これはかなりおそうございました。追加の交付決定が11月末から12月初めという形になっておりますので、その分の事業は物理的にできない、完了できないというようなことが一つございました。また、用地交渉であるとか鉄道管理者などの施設管理者との協議に時間を要したものもございまして、年度内完了を見込めなくなったものにつきまして事業繰り越しをお願いするものでございます。

資料の説明は以上であります。

○ 村山繁生委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がある方はご発言ください。

○ 中森慎二委員

道路の雪氷対策に関連してなんですが、うちの加納議員も一般質問で取り上げていたんですが、平成7年のクリスマス豪雪のときの反省で、市道上の除雪について、地元の建設業の方々とそういうようなスムーズに除雪ができるような協定というか、そういうことにな

っていたんじゃないのかなと思うんだけど、その辺はどうなんですかね。

○ 石田道路整備課長

道路整備課の石田でございます。

雪氷対策だけでなく、防災部局のほうで各種防災事案についての対策、対応の協定、例えば建設技術協会であるとか、個別の事業者様と結ばせていただいているということは確かにございます。

○ 中森慎二委員

そうすると、それは今回十分機能しなかったということですか。主要幹線の写真を出してもらってあるけれども、主なところ、一般質問の答弁でも言っておられたけれども、主なところはやったけれども十分至らなかったというお話だったと思うんだけど、それは当時、そのときの話で、地元の業者さんがやったけど金がもらえなかったとか、いろいろあったんですよ、問題がね。それではいかんじゃないかということで、スムーズにそれを行っていただけるようにシステム化をすべきじゃないかという話も記憶をしているんですけど、それがあったにもかかわらず、もしあったとしたら、それが全然機能していないのかなという気がするんだけど、その辺はどうなんですか。何か機能しているの、それは。ないんですか、そんなもの自体が。

○ 石田道路整備課長

済みません、石田でございます。

まず、そういった雪氷のこれまでの対策の実態から、現在では、例えば冬の始まるまでに地域を六つに割りまして、おおむね中、北、南の海側、山側ということになるんですが、事業者さんにあらかじめ対策を担っていただくお願いをするという手法をとってございます。プラス、今回は非常に広範囲に積雪量も大ございましたので、各方面、対応が必要なところについては、その地域で事業を営んでみえるいわゆる地元の業者さんにもお願いしながら対策したということはございます。

ただ、雪の対策に至っては、例えば業者さん自体の移動、それから設備、人材というところが、やはりタイムリーに対策箇所の近くにならないとなかなか難しいということもございます。当時は、そういったところの状況を聞きとりしながら頼めるのかどうなのかななども

含めて対策はさせていただいておりました。

○ 中森慎二委員

それじゃ、一度資料を出してほしいんですが、土曜日から日曜日の朝にかけて、行政がそのブロック別に業者さんにどんなお願いをして、どういう部分が可能で稼働されて除雪が実際に行われて、どういうところができなかったのか、その問題はなぜだったのかというところは何か総括されているんですか、今回の雪害を経て。

○ 石田道路整備課長

済みません。きちっとした最新のアウトプットは出してはいただいているんですが、我々の今、判断というか総括としましては、一つは、やはり地域としてめったに経験がないような降雪だった。そのときには、例えば、これは先ほど申し上げたような業者さんとの協定もあるわけなんですけど、これは危機管理上の協定を結んでおりまして、いわゆる危機管理対策本部なり災害対策本部を立てていただいて、その中でやるような協定にはなっております。

今回、市全体としては、そういった事象でないという判断があったと思います。そうしたことから、今回はそういった協定の外であったということではありますが、我々のような実際に市民生活に直結する対応をする部署といたしましては、そういったところを今後庁内でも十分議論しまして、具体的に臨機応変に現場に合った形で市全体が機能すること、これが目指すところだと考えております。我々としては、一旦そういったところを総括としているところです。

○ 中森慎二委員

今、すごく重要な話をされたと思うんですよね。結局、危機管理室が機能していなくて、都市整備部だけで動いていたという実態だということですか、そうすると。それは、僕は非常に問題があると思うんですけど。雪害で、しかも50cmぐらい積もっていて身動きできない状態になっていたんですよ、現実ね。これはもう災害だと思うんですよ、一部の。全市挙げてこれに対応するような仕組みがとれていなかったとしたら、これは物すごい大きな問題じゃないかなと思うんで、皆さん気の毒だったと思うんですよ、逆に。都市整備部だけの丸投げされていて、どうなっているんだという話を言われるばかりで、そこら辺、実

態はそうなんですか、そうだったんですか。

○ 山本都市整備部長

山本でございます。

今回の雪に対しましては、実際のところ動かしていただいていたのは都市整備部だけと、結果論から申し上げるとなっております。大雪注意報しか出ていなかったのというところで、いや、これは臨機応変にしてくれたほうが、そうしないと情報発信ができない、都市整備部、実働のほうで手いっぱいになっているというところを持ち上げたんですけども、大雪警報が出ていない、暴風雪警報が出ていないというところで、災害対策本部が立たなかったのは現状でございます。一般質問でございましたように、あのような形でご答弁させていただいた。実働はやはり我々がしなきゃなりませんし、もちろん災害協定に基づいて建設業界の方々にご依頼するのかもしれないところなんですけど、一応災害対策本部は立たない状態でしたので、社会基盤整備を担う我が部として対応させていただきました。

課長からも報告させていただきましたように、今までは、もちろん20年ほど雪がなかったもので、徐々に市内のブロック分けが、やっぱり6ブロックに分けて対応させていただいていたというのも、やはりこれはちょっと反省すべき点があるかというところを考えています。これをどれだけの、もう少しブロック分けして、その地区で営まれている、そして、資材やらその辺が出せるところに、いわゆる実態の本拠地があるところと契約を結ばせていただくなどの実の対応は、ちょっと平成29年度の雪氷時期までには契約方法は少し見直さないと、やはり今回のような大雪に見舞われると業者さん自身も、1回ぐらいの雪ならよろしいんですが、今回は2晩ほど続きましたもので、業者さん自身も、もちろんほかの契約業者さんにも支援を求めましたけど、3日間ほど夜間にまいていただくというのは、やはりちょっと実働的に無理がある。その辺の反省も踏まえて、平成29年度の契約においては、今の6ブロックよりかはいろいろ対策を講じていきたい。そして、議会答弁で申し上げましたように、危機管理部門とやはりこの辺のところは十分に話をして、次にこのようなことが起こったときには対応できるように改めていきたい。その辺の気持ちを込めてご答弁させていただいたのが一般質問でございます。

○ 中森慎二委員

だから、逆に言うと、日曜日には災害対策本部をつくらないかんかったんですね。だ

ったら実働の部分は、皆さん動かれてもあとの支援も入ってくるし、それが都市整備部だけで丸抱えしていた、やむを得ずというような状況が、業者さんをお願いする部分も十分機能できていなかったという話になっていると思うんですけど、これはやっぱりきちっと総括されて、何が問題だったのかって、都市整備部として洗い出しするべきだと思いますよ。というのは、何十年ぶりの雪だっていうけど、地震だって同じ話で、いつ来るかわからん話なんですよ。雪は真夏には降らないけど、でも、今回の雪害は来年でもまた起こる可能性もあるわけで、それはやっぱり危機管理の話であるし、担当部局としての役割はもちろんわかっているけれども、市全体としての危機管理が非常に欠如していたんじゃないかと私は思うんですよ、今回のケースは。それが結果として地域の除雪がうまく回っていないというところもあるし、20年前の反省も生かされていなかったというような状況になっていると思うんで、委員長、これは都市・環境分科会として全体会に挙げるものがもし何もないというのであれば、これは危機管理の部分とこういう除雪、雪害についての非常にちょっと今、連携がうまくとれていないという事情もよくわかってきたので、またその辺もお諮りいただいて、決めつけではありませんが、そんなことも一つ含めながら、ちょっとお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。

○ 村山繁生委員長

承りました。

他にいかがでしょうか。

○ 伊藤修一委員

中森さんの話やけど、この補正予算って都市・環境分科会だけでこの補正予算を審議するので良としていっていいのかなど、ちょっとそういう気もするんやけれども。先ほど、部局をまたいだ審議も要るんと違うかという、その辺はどう考えたらええか。もしこれ、ひょっとしたらこの部分だけでも危機管理も入れて、やっぱりそういう全体の場で審議することも必要じゃないかなとは思っただけけれども。

○ 村山繁生委員長

同じような意見ですね、全体の流れは。

○ 伊藤修一委員

と思うんですが。

○ 中森慎二委員

補正予算としてはもう雪害復旧対策でやったわけですが、これは都市整備部の所管だけでも、とにかくもういろんな課題がやっぱり出てきているので、その辺は全体会の中で危機管理部門と一緒にちょっと、これからのためにも議論する必要があるんじゃないかということをちょっと申し上げておきます。

○ 村山繁生委員長

じゃ、また後ほど全体会のところに一回提案してください。

他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、他に質疑もないようでございますので、これより討論に入ります。

討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論はございませんので、採決に入ります。

簡易採決で行います。

議案第94条平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条繰越明許費の補正について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条繰越明許費の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

それでは、全体会に送る事項でございますが、先ほど中森委員と伊藤委員からご提案がありました。これは、全体会に送る趣旨としては、部局をまたいでということで全体会に送るということでございますが、他の委員の皆様、いかがでしょうか。

ほかにありますか、提案、全体会の。

(なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、これをお諮りさせていただきます。

○ 諸岡 覚委員

いいと思うんですけど、全体会送りの何か理由みたいな。

○ 村山繁生委員長

だから、部局をまたいでということで、それで行けると思いますが、どうですか。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

委員会のは全会一致は。だから、部局をまたぐということで全体会送りは可能ですので。

○ 諸岡 党委員

補正予算の審査にかかわる危機管理の問題を論点にしていくということですよ。補正予算そのものは別に。

○ 村山繁生委員長

補正予算そのものには問題はないけれども。

○ 諸岡 党委員

あくまでもこの補正予算を全体会に挙げるんだったら……。

○ 村山繁生委員長

それはそうですけど。危機管理の面からして、四日市市全体で考えなきゃならないなどということで、都市整備部関係の予算について、この件に関して全体会へ送るということで、皆さんご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、こういうことで、この件に関して全体会へ送ることに決しました。

以上で、議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算に係る都市整備部の所管分の審査は終了となります。

本日はこの程度にさせていただきます。それでは、あすは付託議案についてから再開いたしたいと思います。本日はどうもお疲れさまでした。

15 : 55 閉議